

令和 6 年能登半島地震における災害の特徴



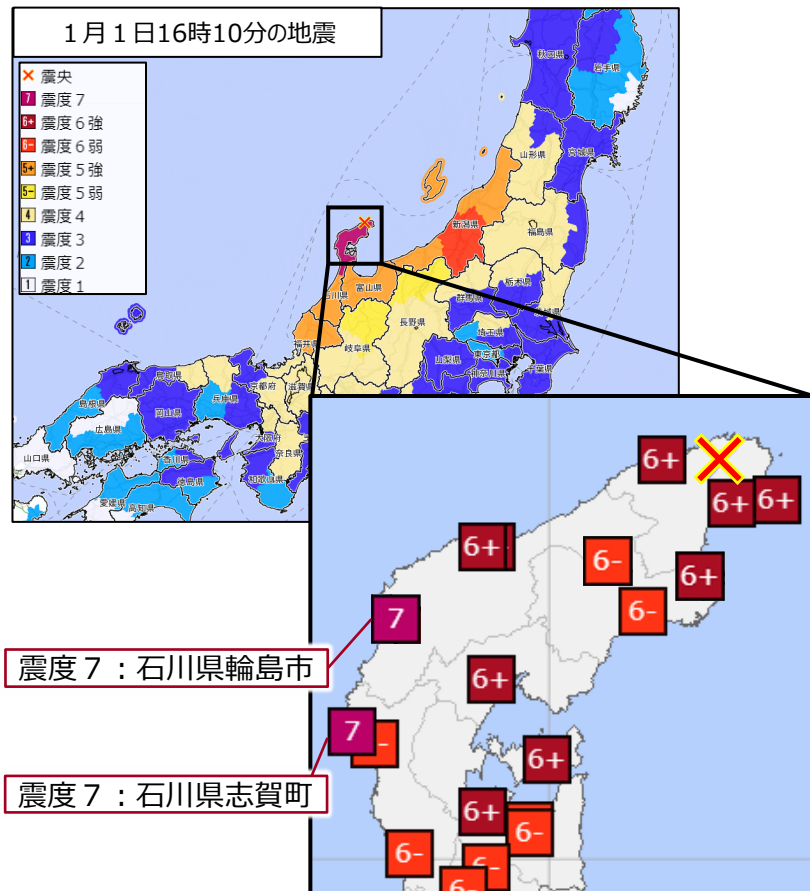
内閣府 (防災担当)

令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ (第 1 回)
令和 6 年 6 月 26 日 (水)

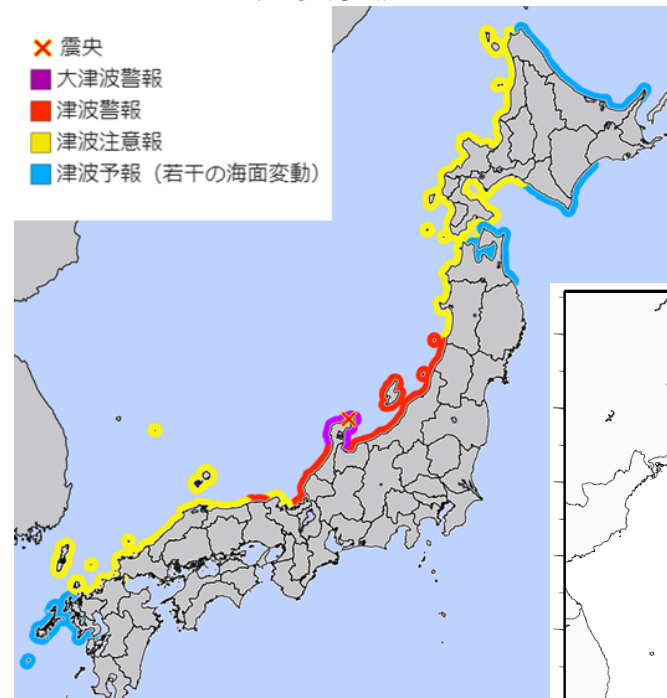
令和6年能登半島地震の概要

- 令和6年（2024年）1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

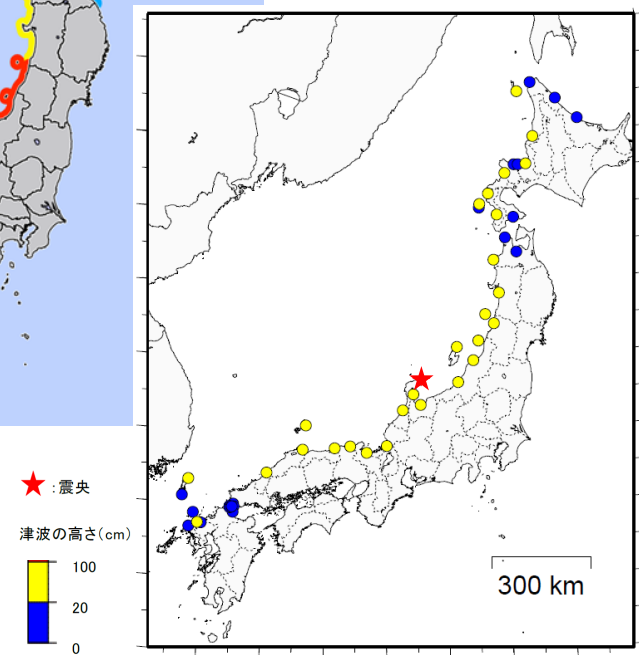
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）

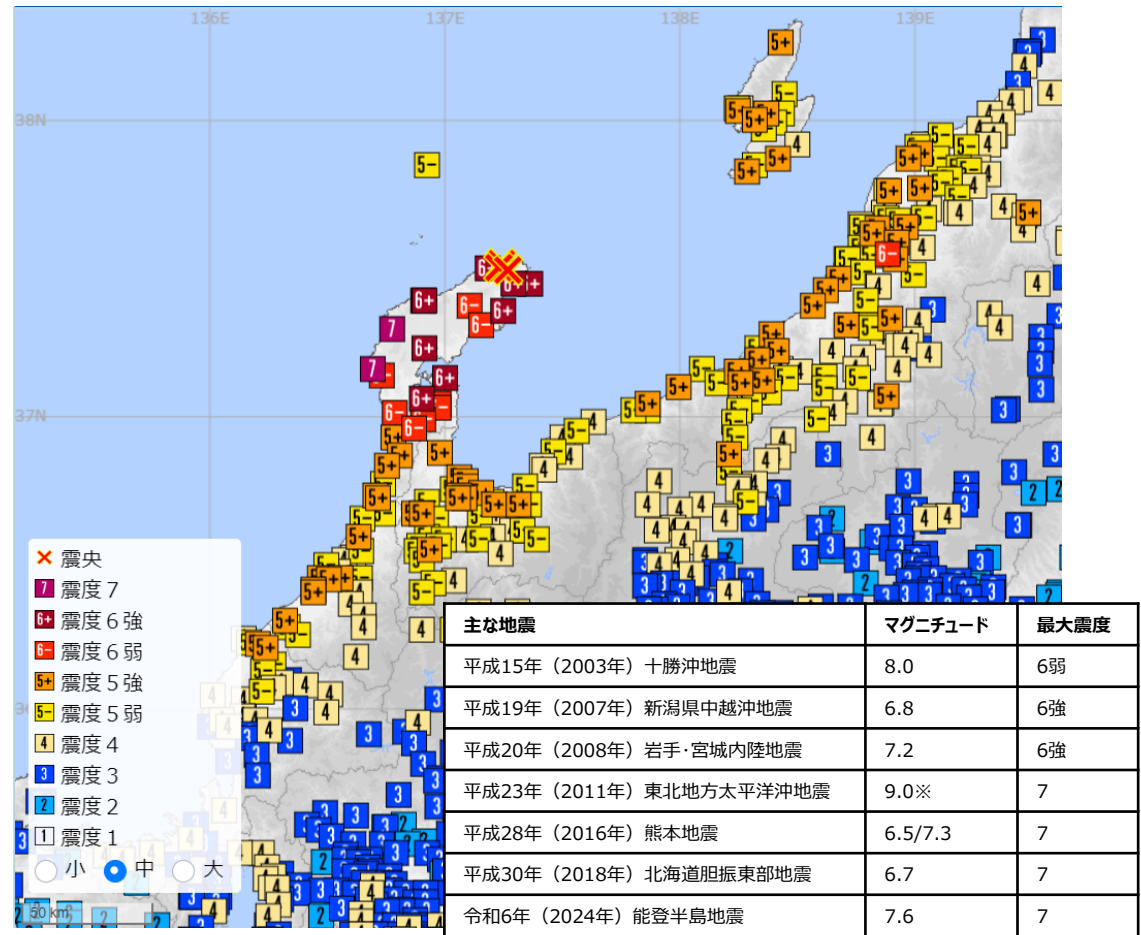
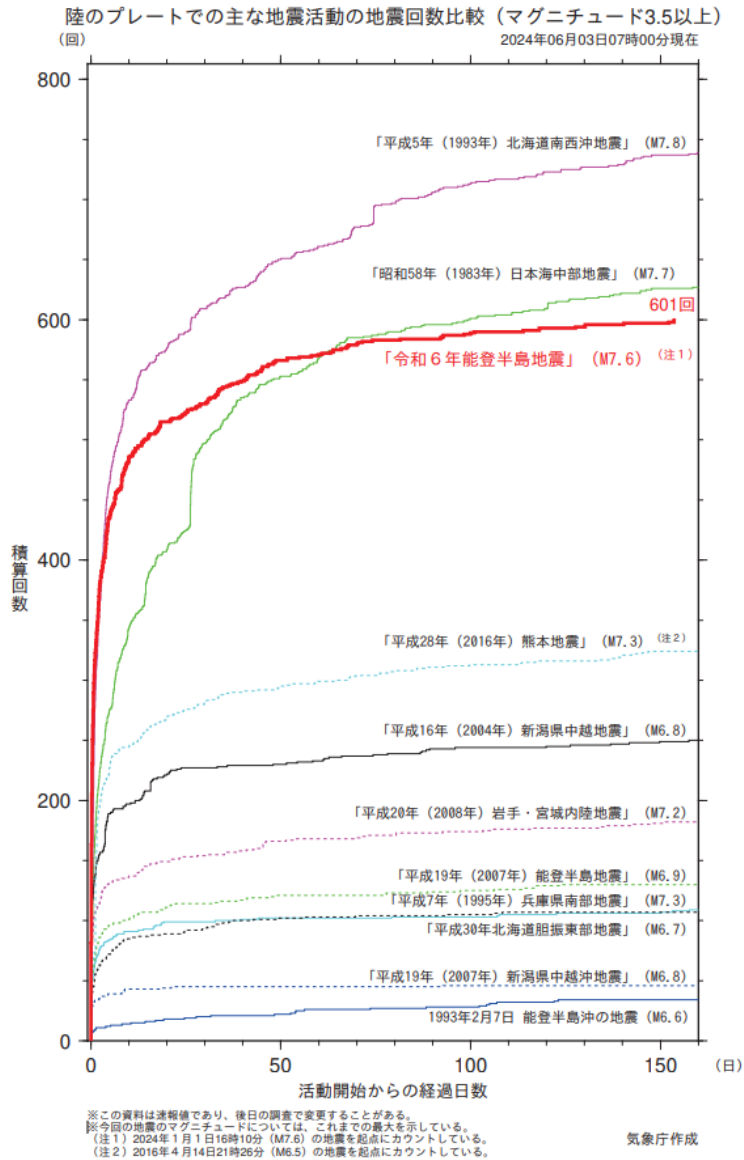


■ 津波の観測状況



(参考) 令和6年能登半島地震の特徴

○令和6年能登半島地震は、非常にたくさんの地震活動が広い領域で発生した。



※平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震のマグニチュードは、モーメントマグニチュード(Mw)という別の計算方法で求められています。

○マグニチュード(M)は、地震そのものの大きさ、つまり地震の規模(エネルギー)を表すものであり、震度は場所ごとにそれぞれ決まりますが、マグニチュードは一つの地震に対して一つの数字しかありません。震源から出てくるエネルギーの大きさによってマグニチュードの数字は決まるので、大きな地震ほど数字が大きくなる

○具体的には、ある地震に比べてマグニチュードが0.2大きい地震は約2倍、1.0大きい地震は約32倍、2.0大きい地震は1,000倍のエネルギーを持つ。

令和 6 年能登半島地震における被害の状況（全体）

○石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者260名、重軽傷者1,323名の甚大な被害が発生。
○電気、ガス、上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。

○人的被害（令和 6 年 6 月 25 日現在）

	死者		行方不明者	重軽傷者
		うち災害関連死		
人数	260名	30名	3名	1,323名

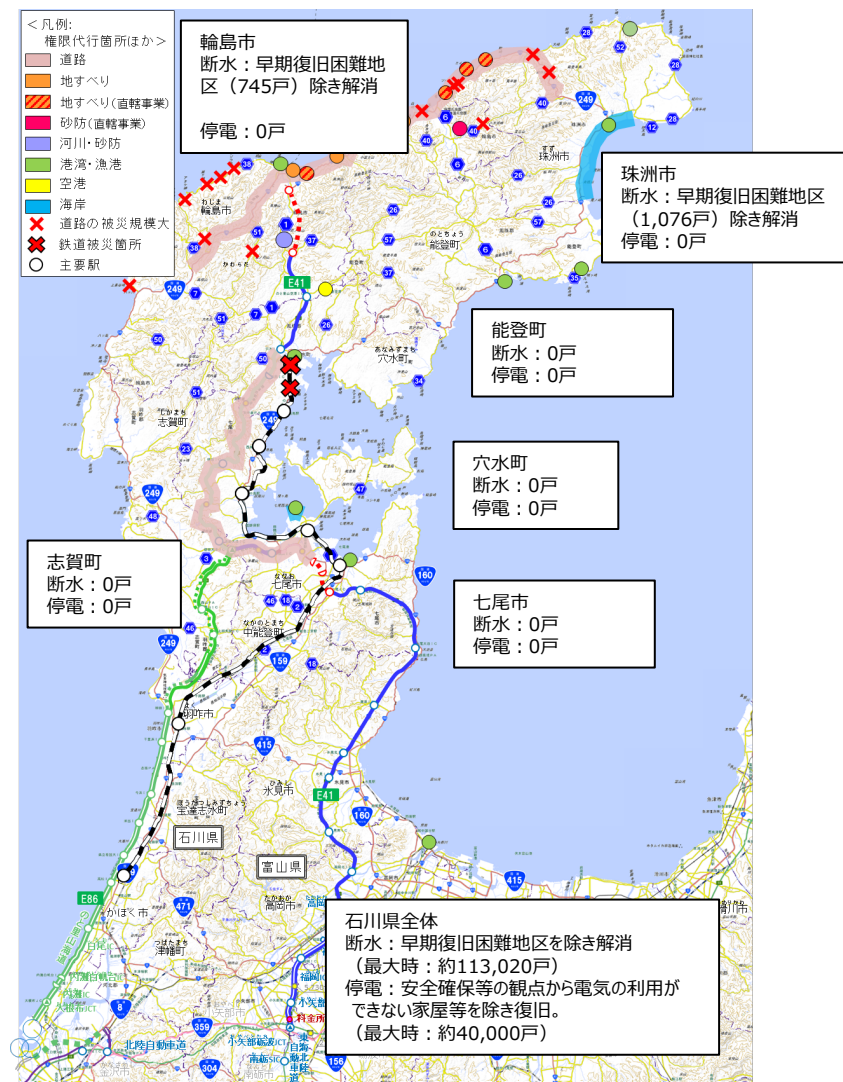
○住家被害（令和 6 年 6 月 25 日現在）

県名	住宅被害				
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
石川県	8,053	16,746	6	5	59,170
新潟県	106	3,766		14	17,253
富山県	249	772			19,054
その他		12			770
合 計	8,408	21,296	6	19	96,247

○ライフライン被害（令和 6 年 6 月 25 日現在）

	最大戸数	復旧状況
電力	約44,160戸	安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧。 ※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約80戸
水道	約136,440戸	早期復旧が困難な地区を除いて、断水解消。

○インフラ・ライフラインの被害状況（令和 6 年 5 月 31 日現在）



＜能登半島地震に伴う火災として、消防本部から報告があった火災の一覧＞

No.	市町村		火元建物 用途	焼損 程度	覚知時刻		鎮火時刻		焼損棟数 (棟)	焼損床面積 (㎡)	死傷者数 (人)	火災 要因	火災の概要
1	新潟県	上越市	工場	ぼや	1月1日	17:10	1月1日	16:30	1	0	なし	揺れ	地震の揺れにより、製造機器の金属部品から火花が発生し、可燃物（セルロース）に着火し出火したものと推定。
2	富山県	富山市	病院	部分焼	1月1日	18:13	1月1日	18:20	1	2	なし	揺れ	地震の揺れにより、アルコール入りの医療機器が落下し、基板のスパークにより引火し出火したものと推定。
3			住宅	ぼや	1月2日	8:15	1月2日	8:50	1	若干	なし	火気設備等	地震の揺れにより転倒した暖房機器が床板に接触し出火したものと推定。
4		高岡市	工場	部分焼	1月1日	16:31	1月1日	17:33	1	19	なし	火気設備等	地震の揺れにより炉内の高温溶解亜鉛があふれ、工場及びトラックの一部を焼損したものと推定。
5		魚津市	高齢者福祉施設	ぼや	1月1日	16:21	1月1日	17:33	1	0	なし	電気配線	地震の揺れにより、天井裏の電気配線等が何らかの原因で出火したものと推定。
6		氷見市	その他 (その他の火災)	－	1月1日	17:07	1月1日	17:41	－	0	なし	電気配線	地震により、漁港湾内の海水が被覆破損の電気ケーブルに付着し、ショートして出火したものと推定。
7	石川県	金沢市	店舗	全焼	1月1日	16:13	1月1日	18:00	2	81	なし	揺れ	地震の揺れにより、店舗内の屋内配線から何らかの原因で出火したものと推定。
8			その他 (その他の火災)	－	1月1日	16:16	1月1日	17:25	－	0	負傷者：1	揺れ	地震の揺れにより、熔融亜鉛メッキ槽からあふれた高温の熔融亜鉛が樹脂製パレットに接触し発火したものと推定。
9			学校	ぼや	1月1日	19:08	1月1日	19:42	1	0	なし	電気配線	地震による落下物で電気配線が損傷し出火したもので、詳細については調査中。
10		七尾市	工場	全焼	1月1日	16:18	1月1日	23:30	1	550	なし	電気配線	地震の揺れにより建物が倒壊し、ブレーカーの配線が断線。短絡箇所から発火し、被覆に着火後、建物及び収容物に延焼したものと推定。
11			物置	部分焼	1月2日	7:01	1月2日	7:48	1	6.48	なし	火気設備等	地震の揺れにより、風呂かまど焚口のコンクリートブロックの位置がずれ、隙間から火の粉が入り、壁内空間の木材に着火し、延焼したものと判定。
12		輪島市	住宅	全焼	1月1日	16:45	1月6日	15:00	2	638	死者：2※1	火気設備等	転倒したストーブからこぼれた灯油がストーブの余熱で発火し出火したと推定。
13			複合用途	ぼや	1月1日	16:17	1月10日	9:10	1	0	なし	電気配線	金属片が接触したことで出火したものと推定。
14			複合用途 (店舗/住宅)	全焼	1月1日	17:23	1月6日	17:10	約240 (調査中)	約49,000※2 (調査中)	調査中	電気配線	詳細は「令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」を参照のこと。 (https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-149/02/sankou2.pdf)
15			共同住宅	部分焼	1月1日	21:30	1月2日	0:56	1	155	なし	火気設備等	地震発生時に整理タンスが転倒した際、衣類またはタオル等が反射式石油ストーブの天板に落下し、余熱により出火したものと推定。
16		珠洲市	住宅	全焼	1月1日	18:31	1月2日	8:30	7	895	なし	津波	津波到達後の建物から出火したものと推定。
17		能登町	調査中	全焼	1月1日	22:16	1月3日	0:26	11	1,727	なし	津波	地震後の津波により浸水した車両のエンジンルーム内のバッテリーにトラッキング現象が起き、出火したと推定。

※1 その他、行方不明者がいる可能性あり

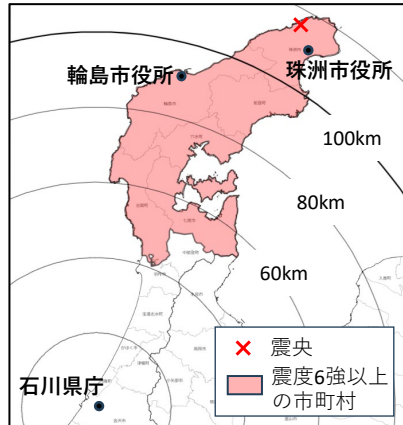
※2 焼失面積

令和6年能登半島地震の被災地における地理的特徴（平成28年熊本地震との比較）

○今般の地震は、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれ、地理的に制約がある中でアクセスが困難であること、高齢者が多い地域であることなどの地理的・社会的特徴があった。

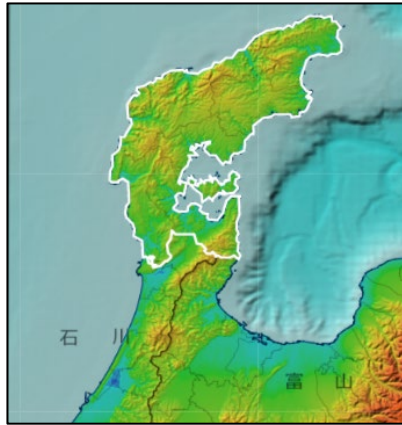
能登半島地震の被災地

<立地・アクセス>



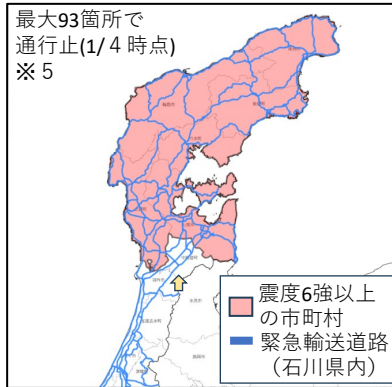
石川県庁からの道路距離
珠洲市役所：約135km
輪島市役所：約110km

<地形>



可住地面積 ※ 1
珠洲市：約25%
震度6強以上地域：約28%

<リダンダンシー>

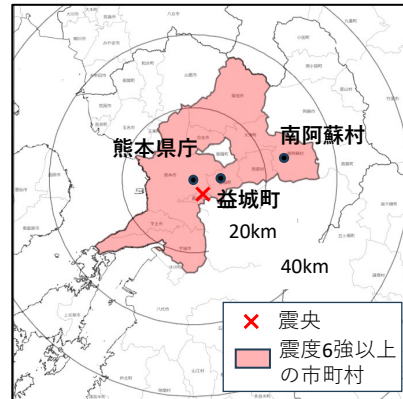


奥能登へのアクセスルートが遮断
奥能登全体が孤立状態（県資料より）
震度6強以上の地域へ入る
緊急輸送道路と市町村界の交点：10カ所 ※ 2

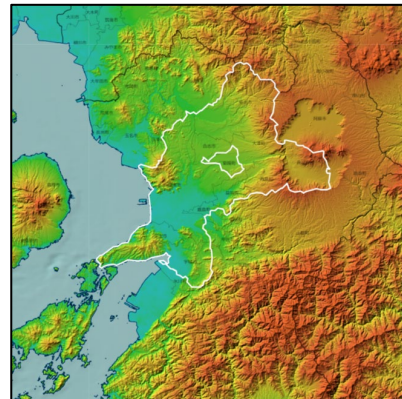
<その他>

- 高齢化率 ※ 1
(珠洲市)：約52%
(輪島市)：約46%
(震度6強以上の市町村)：約44%
(参考) 全国平均：29%
- 耐震化率 ※ 4
(石川県)：76%
(珠洲市)：51%
(輪島市)：42%
(参考) 全国平均：87%
- 孤立可能性ありの集落の割合 (石川県) ※ 3
(農業集落)：約43% (179/421)
(参考) 全国：約29% (17,212/58,734)
(漁業集落)：約27% (47/174)
(参考) 全国：約31% (1,933/6,275)

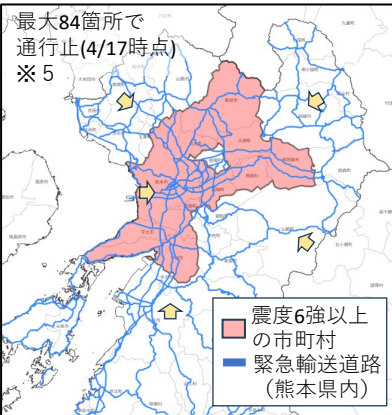
熊本地震の被災地



熊本県庁からの道路距離
益城町役場：約10km
南阿蘇村役場：約35km



可住地面積 ※ 1
益城町：約69%
震度6強以上地域：約63%



震度6強以上の市町村へ入る
緊急輸送道路と市町村界の交点：23カ所 ※ 2

- 高齢化率 ※ 1
(益城町)：約54%
(南阿蘇村)：約43%
(震度6強以上の市町村)：約28%
- 耐震化率 ※ 4
(熊本県)：79%
(益城町)：85%
(南阿蘇村)：50%
- 孤立可能性ありの集落の割合 (熊本県) ※ 3
(農業集落)：約20% (417/2,096)
(漁業集落)：約26% (72/281)

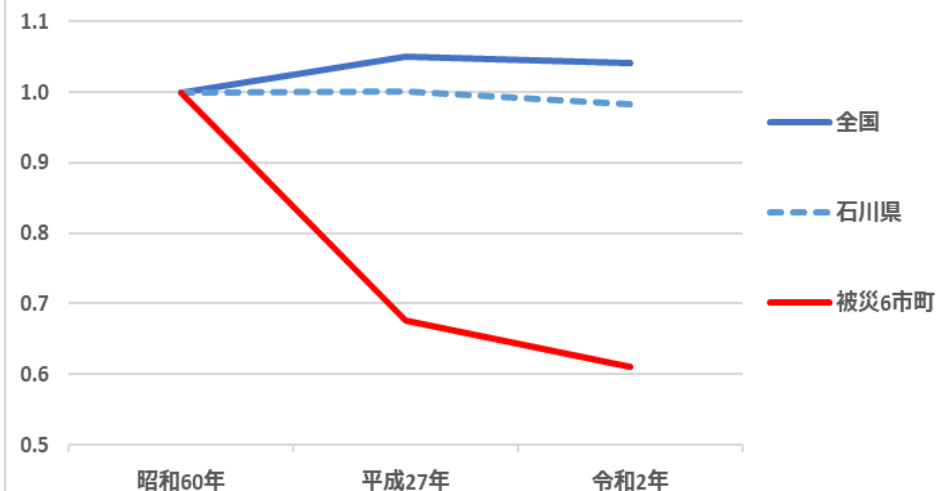
※ 1 出典：「統計でみる市区町村のすがた2023（総務省統計局）」可住地面積：総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの ※ 2 出典：「国土数値情報ダウンロードサイト」の緊急輸送道路の情報を基に内閣府で計上
※ 3 出典：各県被害報告、県災害対策本部会議資料 ※ 4 出典：各自治体HP ※ 5 出典：「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査（平成26年10月 内閣府政策統括官（防災担当））」

令和6年能登半島地震の被災地における社会的特徴

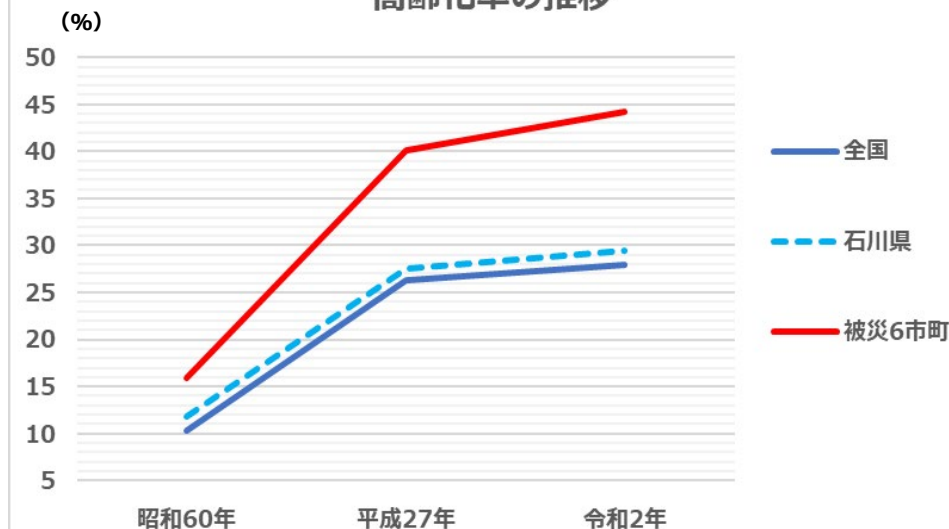
- 能登半島地域では、全国平均を上回るペースで人口減少と高齢化が進行している。
- 人口は昭和60年と比較し、令和2年では約61%まで減少。
- 令和2年における高齢化率は全国で約28%に対し、被災6市町では約44%となっている。

能登半島地域における人口減少と高齢化

昭和60年と比較した人口変化



高齢化率の推移



	総人口		
	昭和60年	平成27年	令和2年
全国	121,048,923	127,094,745	126,146,099
石川県	1,152,325	1,154,048	1,132,526
被災6市町	212,779	143,942	130,044

※国勢調査を基に内閣府作成

(被災6市町：七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)

令和6年能登半島地震における政府の対応等①

- 発災後、速やかに緊急参集チームが招集され、総理指示のもと各省連携して初動対応にあたるとともに、当日中に非常災害対策本部及び非常災害現地対策本部を設置し、連日災害対応にあたってきたところ。
- プッシュ型の物資支援については、物資調達・輸送班を内閣府防災に設置し、関係省庁と連携して対応してきた。

<1月1日>

16:11官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

16:15総理指示発出

- ・国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること
- ・早急に被害状況を把握すること
- ・地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと

16:45災害派遣要請（石川県知事→陸自第10師団長）

17:30特定災害対策本部設置（本部長：防災担当大臣）

20:00特定災害対策本部会議開催

20:00古賀副大臣／内閣府調査チーム石川県庁に向け出発

22:40非常災害対策本部設置（本部長：内閣総理大臣）

23:22古賀副大臣石川県庁到着／非常災害現地対策本部設置（本部長：古賀副大臣）

災害救助法を適用（新潟県、富山県、石川県、福井県で35市11町1村に適用）

23:35総理ぶら下がり会見

プッシュ型物資支援を開始

2日石川県産業展示館（広域物資輸送拠点、金沢市）に到着

3日01時穴水町に到着

<1月2日>

非常災害対策本部会議開催（1月25日までに本部会議を15回開催）

被災者生活再建支援チーム設置（以降、随時開催）

令和 6 年能登半島地震における政府の対応等②

<1月6日>

被災者生活再建支援法を適用（1月25日までに新潟県、富山県、石川県で23市町に適用）

<1月9日>

予備費47.4億円の使用を閣議決定（プッシュ型物資支援関係）

<1月11日>

激甚災害(本激)の指定を閣議決定（同日公布・施行）

特定非常災害の指定を閣議決定（同日公布・施行） ※運転免許や事業報告書提出の延長等

<1月14日>

岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び意見交換（石川県）

<1月19日>

大規模災害からの復興に関する法律に基づく非常災害の指定を閣議決定（同日公布・施行）

※災害復旧事業
等の代行

<1月25日>

第15回非常災害対策本部会議で被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージを決定

<1月26日>

予備費第2弾として1,553億円の使用を閣議決定（パッケージ関係）

（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）

<2月1日>

令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部設置（本部長：内閣総理大臣）

<2月16日>

令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部（第2回）開催

<2月24日>

岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び車座対話（石川県）

令和 6 年能登半島地震における政府の対応等③

<3月1日>

令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部（第 3 回）開催
予備費第 3 弾として1,167億円の使用を閣議決定
（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）

<3月22日>

令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部（第 4 回）開催

<4月23日>

令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部（第 5 回）開催
予備費第 4 弾として1,389億円の使用を閣議決定
（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）

<5月31日>

令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部（第 6 回）開催

<6月10日>

令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部（第 7 回）開催

※現在も対応を継続中。



令和 6 年能登半島地震復旧・復興支援本部（第 7 回）

令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

令和6年6月25日(火) 10時00分時点
国土交通省・石川県

- 1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
- 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
- 孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。



・主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約 6 割	⇒ 約 9 割
うち国道249号 沿岸部※1	約 2 割	⇒ 約 8 割 (迂回路を考慮: 約9割)
沿岸部への到達 ※2	6 方 向	⇒ 13 方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所、※2: 内陸側・海側の両方

・孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

・生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧※5

優先復旧の要望箇所 への対応状況	43/43箇所 (5月8日完了)
---------------------	---------------------

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り



凡例

青線	: 国交省対応(走行可能)	} 一般道
茶線	: 県対応(走行可能・この他にも作業を実施)	
緑線	: 自衛隊対応(走行可能)	
赤線	: 自動車専用道路(走行可能)	
赤いX	: 被災規模 大	
赤いX	: 被災規模 大(緊急車両等の通行を確保済)	
黄色いY	: 沿岸部への到達点	

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進し、大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべり及びがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所(26箇所)では、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

わじまし いちのせまち
①石川県輪島市市ノ瀬町



発災時



応急対策状況

仮排水路
設置完了

調査・監視体制の構築



土砂災害専門家による現地調査



石川県への調査結果報告



監視カメラの設置
(輪島市市ノ瀬町)



市役所への監視カメラ映像の提供
(石川県輪島市役所)

わじまし まちのまち
②石川県輪島市町野町



発災時



応急対策状況

ブロック堰堤設置完了

すずし にえまち
③石川県珠洲市仁江町



すずし しみずまち
④石川県珠洲市清水町



● : 国による主な対応箇所



TEC=FORCEによるドローン調査

土砂災害発生件数 455件

【被害状況】

人的被害：死者	36名
行方不明者	3名
負傷者	3名
人家被害：全壊	95戸
半壊	53戸
一部損壊	55戸

石川県	424件
新潟県	18件
富山県	13件

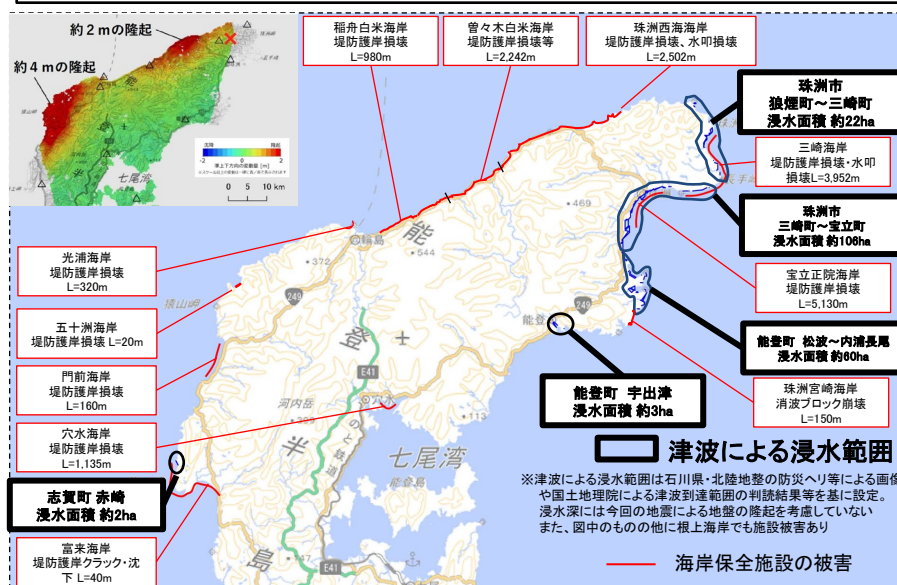
※県から土砂災害として報告された数

※これは速報値であり、今後数値等が変わる可能性があります。

津波による浸水および海岸保全施設の被害と対応状況

令和6年6月18日12:00時点

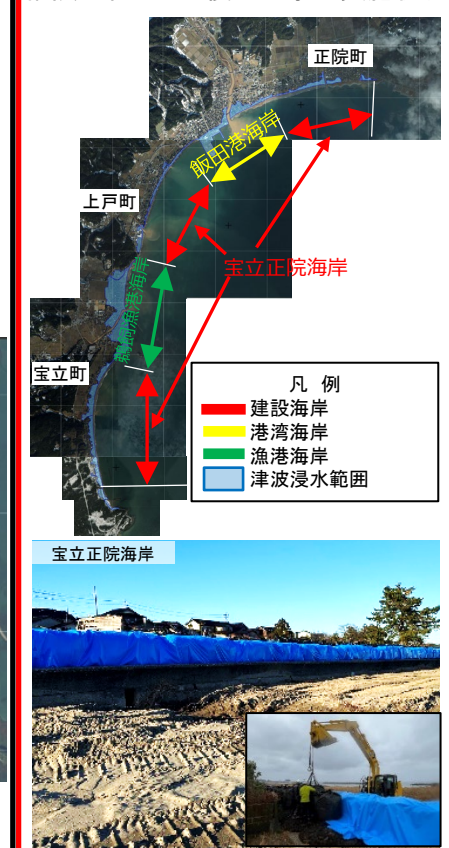
- 航空写真の判読や、土木学会海岸工学委員会調査グループの現地調査等を精査した結果、**石川県^{すず}珠州市^{のと}、能登町^{しか}及び志賀町の3市町**
において、合計約190haの津波による浸水を確認。特に浸水範囲の広い**珠州市における浸水深は、約4mに達したと想定。**
- 今回の津波による浸水範囲や浸水深は、津波浸水想定（想定最大規模）と比較して小さい。詳細は今後検証。
- 宝立正院海岸、三崎海岸等の**12海岸（石川県管理）において、堤防護岸の損壊等を確認。**
- 宝立正院海岸では、復旧工事を権限代行により国が実施中。**大型土のう等による応急対策を実施済。今後、地域の復興まちづくり計画と整合を図りながら本復旧を進める。



今回の浸水範囲と津波浸水想定（抜粋）



権限代行による復旧工事の実施状況



令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

6月25日10:00時点

- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計6港について、1月2日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施している(5月2日からは、輪島港と飯田港の2港に変更)。
- また、石川県、富山県、七尾市からの要請により、上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港2海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により、各港の特性を踏まえ、「海上支援物資輸送拠点」「生業再開支援拠点」「建設資材供給拠点」「再度災害防止」といった機能の確保を図るため、本格的な復旧作業を迅速に進める(2月1日決定)。
- 概ね、2年以内の復旧完了を目指すとした復旧設計方針を策定(3月25日)。

輪島港 (最大水深7.5m、延長220m) 石川県管理

応急復旧 1岸壁が利用可能

マリントウン岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなっている。
- 水深6mの岸壁として運用。
- ・岸壁の背後に最大2mの段差が発生。
- 応急復旧で車両のアクセス経路を確保済。

小型船だまり

- ・地盤の隆起により、多くの漁船が座礁。
- 漁船の移動・陸揚に必要な水深を確保するための、浚渫作業を開始(2/16)。
- 予定する3地区のうち2地区終了(4/4)。3地区目は6月末完了見込み。

小型船だまりの浚渫作業の状況(4/19)

本格復旧方針 代行復旧

- ・海上支援物資輸送拠点 →水深7.5mを確保して岸壁を復旧(マリントウン岸壁)
- ・生業再開支援拠点
- ・再度災害防止

小木港 (最大水深5.0m、延長160m) 石川県管理

応急復旧 5岸壁中5岸壁が利用可能

水深5.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁背後に段差が生じ、利用不可。
- 応急復旧が完了し、供用再開(3/5)。

水深4.5m岸壁×4

【主な利用条件と対応状況】

- ・一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。
- 当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。

本格復旧方針 建設資材供給拠点 代行復旧

→水深5.0m、4.5mの岸壁を復旧

飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m、延長100m) 石川県管理

応急復旧 2岸壁中1岸壁が利用可能

水深4.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・航路内に小型船が沈没しているので、航行時に注意が必要。
- 泊地内の沈没船の撤去完了。
- ・アクセス経路にうねりが生じている。
- 応急復旧を実施し、作業完了。

小型船だまり

【主な利用条件と対応状況】

- ・津波の影響により、泊地内で漁船が転覆し、消波ブロックが散乱。→泊地の啓開作業を実施(2/27開始し、作業完了(5/28))。

啓開作業の状況(2/27)

本格復旧方針 代行復旧

- ・海上支援物資輸送拠点 →水深5.5m、4.5m、4.0mの岸壁を復旧
- ・生業再開支援拠点 →防波堤・海岸保全施設等を復旧
- ・再度災害防止

宇出津港 (最大水深4.0m、延長205m) 石川県管理

本格復旧方針 建設資材供給拠点 代行復旧

→水深4.0mの2岸壁を復旧

穴水港 (最大水深4.0m、延長187m) 石川県管理

本格復旧方針 建設資材供給拠点 代行復旧

→水深4.0mの2岸壁を復旧

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m、延長60m) 七尾市管理

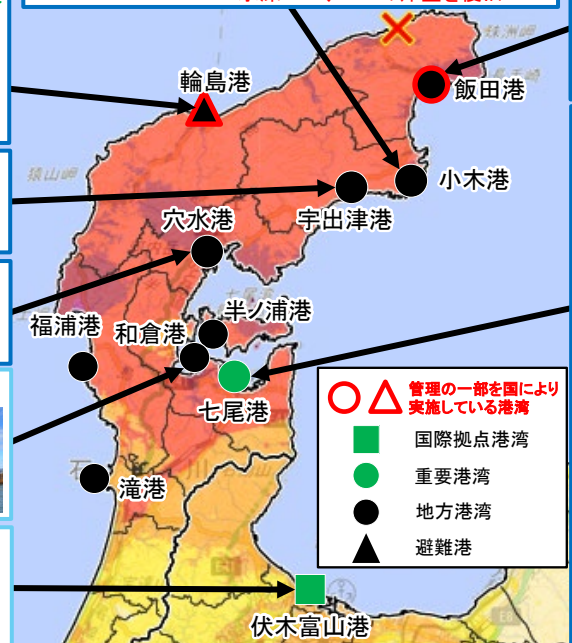
本格復旧方針 応急復旧の状況(和倉港海岸 3/28完了) 代行復旧

- ・生業再開支援拠点 →海岸保全施設等を復旧

伏木富山港 (最大水深14.0m、延長280m) 富山県管理

本格復旧方針 代行復旧

- 国有の岸壁・臨港道路を復旧
- ・生業再開支援拠点 →主要な県有の施設を復旧



七尾港 (最大水深11.0m、延長260m) 石川県管理

応急復旧 8岸壁中3岸壁が利用可能

水深11.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・液状化の影響により、車両が走行できないアクセス経路がある。
- 応急復旧を実施し、車両の走行経路を確保済。

応急復旧の状況 アスファルト舗装完了(5/23)

水深9.0m岸壁、水深7.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁法線に近い位置は重量物を置くことができない。(一般車両は走行可能)
- 回復には抜本的な復旧工事が必要であり、岸壁法線の近くに重量物を置かないように運用。

本格復旧方針 代行復旧

- 国有の水深11m、10m、9mの岸壁を復旧
- 県有の水深7.5m、5.5m×2の岸壁を復旧
- ・海上支援物資輸送拠点
- ・再度災害防止

- 石川県内69漁港のうち、60漁港で被災し、輪島市・珠洲市を中心に地盤隆起を多数確認。国の事業を活用し、操業再開に向け、21漁港において岸壁や物揚場等の応急工事を実施。応急復旧を行った施設等を活用し、定置網漁、底びき網等が再開。
- 地盤隆起の被害を受けた漁港については、国(水産庁)は、仮復旧の早期実施に向け、輪島市等の漁港について、復旧方法の選択肢を提示し、地元の検討を支援。国も協力し、石川県は「能登の水産関係港の復興に向けた協議会(復興協議会)」を設置し、国は、「能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会」を設置し、被災パターンを分析の上、復旧方法・手順等を検討、7月中にとりまとめ、復興協議会に提示。
- 国の直轄代行工事により、漁船の避難港である狼煙漁港では、早期の機能回復に向け浚渫を実施中。

漁業の再開状況

- 船体損傷がなく航行可能な漁船を活用し、底びき網漁、定置網漁業等の操業を再開。



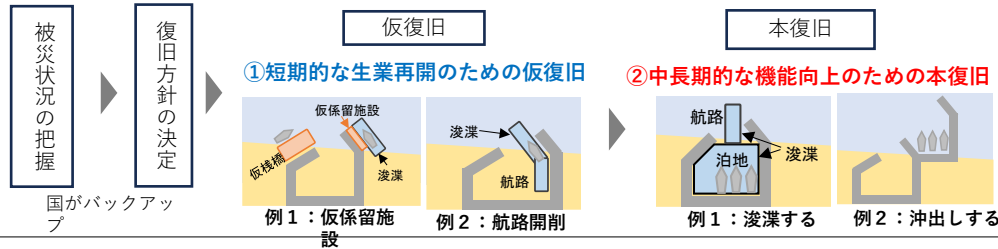
底びき網漁業の再開による
はたはたの水揚げ(珠洲地域)



輪島地域の漁船が一時的に金沢港に
拠点を移し、ベにずわい漁業を再開

漁港復旧の考え方

- 通常レベルの被災漁港(約40港): 仮復旧、本復旧を実施し、順次操業を再開
- 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港(約20港):



直轄代行工事(漁港・漁港海岸)

大規模災害復興法に基づき、漁港及び漁港海岸について、直轄代行工事を実施

○狼煙(のろし)漁港(県管理、第4種漁港)

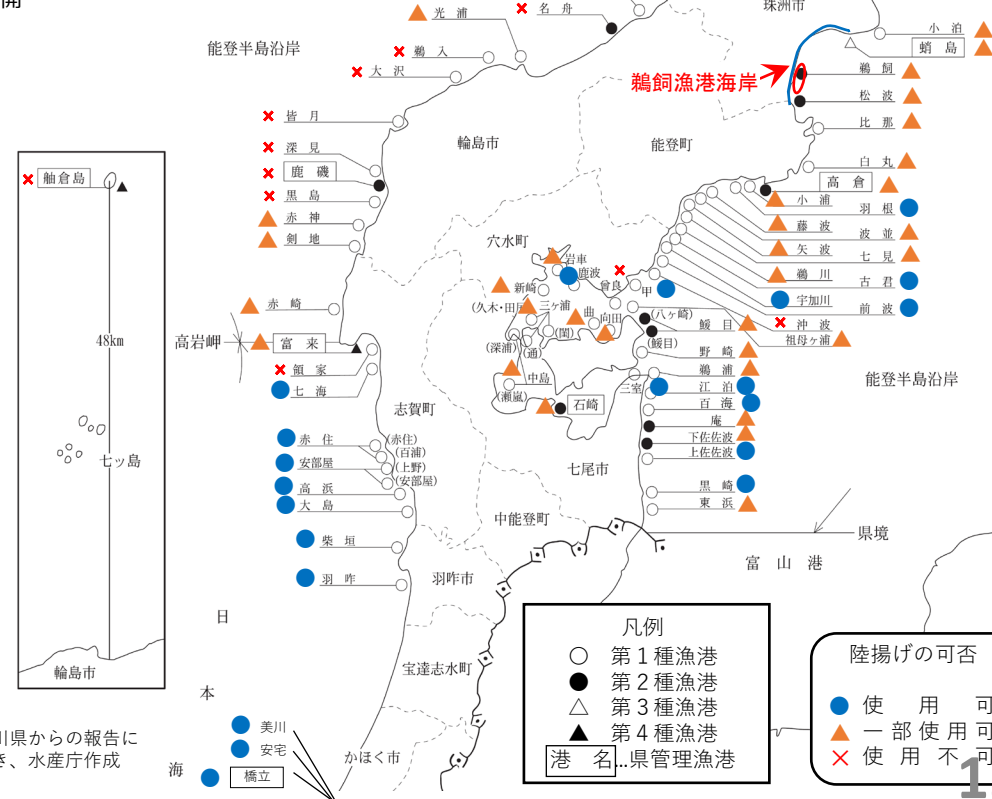
県内外の漁船が避難港としても利用する狼煙漁港において、早期の避難機能の回復に向けた浚渫工事を実施中。

○鵜飼(うかい)漁港海岸(珠洲市管理)

被災した宝立正院(ほうりゅうしょういん)海岸付近の一連の海岸のうち、鵜飼漁港海岸について、珠洲市と連携し、今後、復旧に向けた設計等を実施。



狼煙漁港の直轄代行工事(浚渫)



宅地液状化の被害と再発防止に向けた対策検討状況

- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害を確認
- 全域で被害状況調査を実施するとともに、側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域については、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討し、被災自治体による液状化災害の再発防止に向けた対策等の支援を実施中

【液状化被害発生状況】



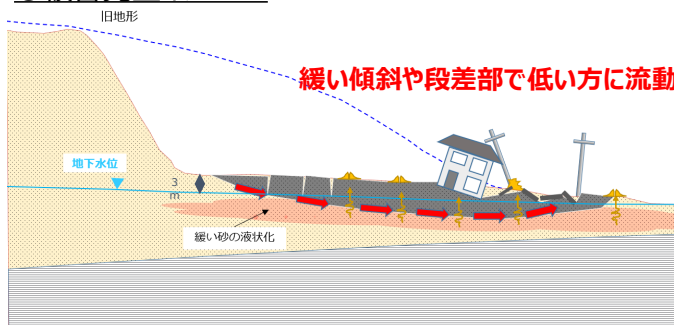
※被災件数は2月28日時点で国土交通省が把握している箇所についての推定値

【直轄調査による被災市町の支援】

《調査内容》

- 液状化による被害状況調査
- 地形・地質等に関する既存資料収集・分析
- 地質調査
- 対策工法の検討 等

●被害発生イメージ

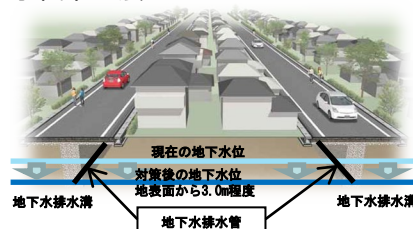


出典：「地盤工学会「令和6年能登半島地震災害調査団（宅地）」調査報告資料」

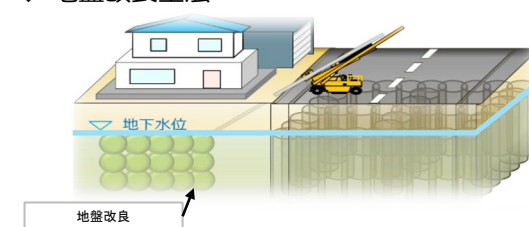
●対策の方向性イメージ

2つの工法を組み合わせながら対策を検討

◆ 地下水低下工法



◆ 地盤改良工法



被災地において行われる再度災害防止対策等を技術的に支援することにより、液状化災害からの早期の復旧・復興を実現する

《検討のフロー》

既存資料や被害状況を基にした
被害メカニズムの推定

詳細な地質等の調査
(ボーリング調査等)

地形・地質等の条件を踏まえた
効率的な対策工法検討

まちづくりの観点を含めて、
自治体へ提案

自治体による
液状化対策の実施

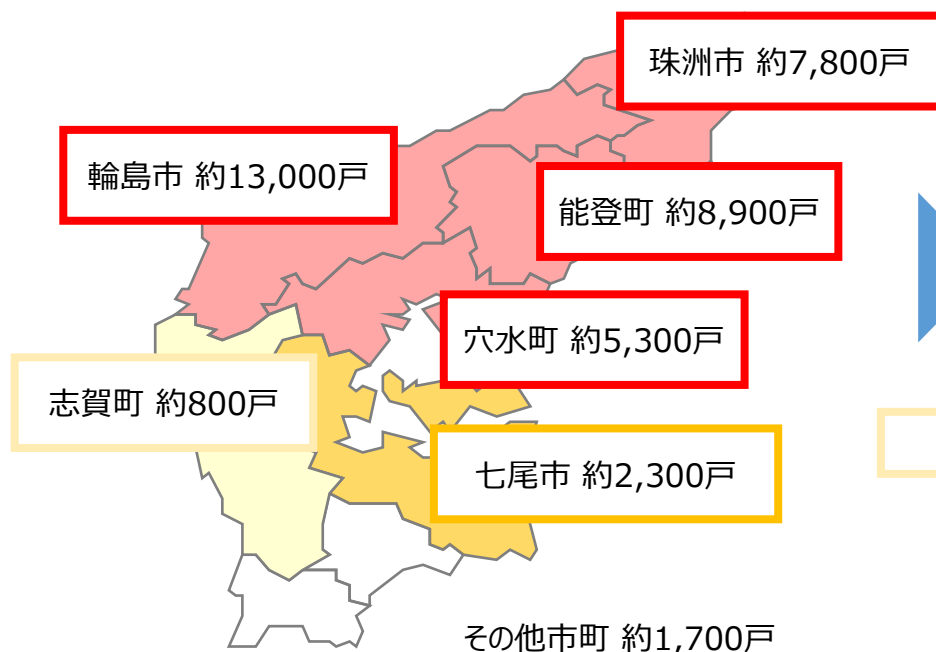
随時、自治体と意見交換

電力の復旧状況

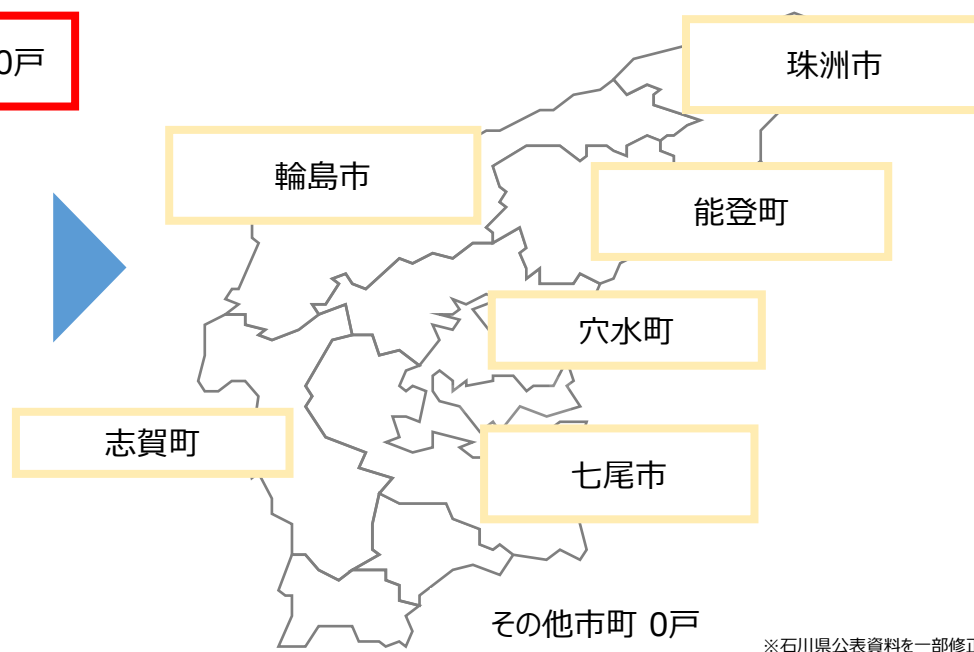
- 石川県内において発災時約4万戸の停電が発生したが、安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除き復旧。

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約270戸（5/29 12時時点）

最大停電戸数（1/1時点） **約4万戸**



停電戸数（5/29時点） **0戸**
（安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除く）



※石川県公表資料を一部修正

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約270戸
（輪島市約230戸、珠洲市約20戸、能登町約10戸、七尾市10戸未満）

1. 令和6年能登半島地震の被害状況等（1）【ガス】

- 都市ガスは、液状化、差し水等による導管被害のため、計148戸の供給支障が生じたが、事業者の復旧対応により、1月4日中にすべて供給再開。
- (株)INPEX 直江津LNG基地において、地震発生に伴い行ったプラント停止後、製造再開に当たっての安全確認作業が津波警報発表により中断したことによる製造支障が発生したが、国産ガスプラントからの供給、パイプライン内湛ガスによる供給に加え、他事業者からのバックアップ供給により供給支障は生じなかった。（1月2日送ガス再開）
- コミュニティーガス（旧簡易ガス）は、7団地で509戸の供給支障が生じたが、事業者の復旧対応により、建物崩落等により復旧が困難なものを除いて、1月10日までに供給を再開。その後、一団地で建物等が復旧したため、4月9日に一部が追加供給再開。

※地震対応については、今後も必要に応じて調査、改善検討等を行う。

◆ 都市ガスの被害状況

○供給支障の生じた一般導管ガス事業者（2社）：148戸

- ・ 日本海ガス(株)（富山市）：液状化に伴う導管損傷等による供給支障 27戸（1月3日に2戸供給再開、4日に25戸供給再開）
- ・ 金沢エナジー(株)（金沢市）：差し水による供給支障 121戸（1月4日供給再開）

○製造支障の生じたガス製造事業者（1社）

- ・ (株)INPEX（上越市）：地震発生に伴って行ったプラント停止後、製造再開に当たっての安全確認作業が津波警報発表により中断したことによる製造支障。製造支障時間約23時間（1月2日送ガス再開）

1. 令和6年能登半島地震の被害状況等（2） 【ガス】

◆コミュニティガス（旧簡易ガス）の被害状況

○供給支障の生じたコミュニティガス（旧簡易ガス）事業者（3社7団地）：509戸

- ・(株)リビック能登：4団地で供給支障

志賀町 1団地 20戸（1月3日供給再開）

宝達志水町 1団地 24戸（1月5日供給再開）

能登町 1団地 40戸（4月9日供給再開）

珠洲市 1団地 66戸（1月5日供給再開）

- ・(株)丸八（津幡町）：1団地で供給支障 245戸（1月3日供給再開）

- ・伊丹産業(株)：2団地で供給支障

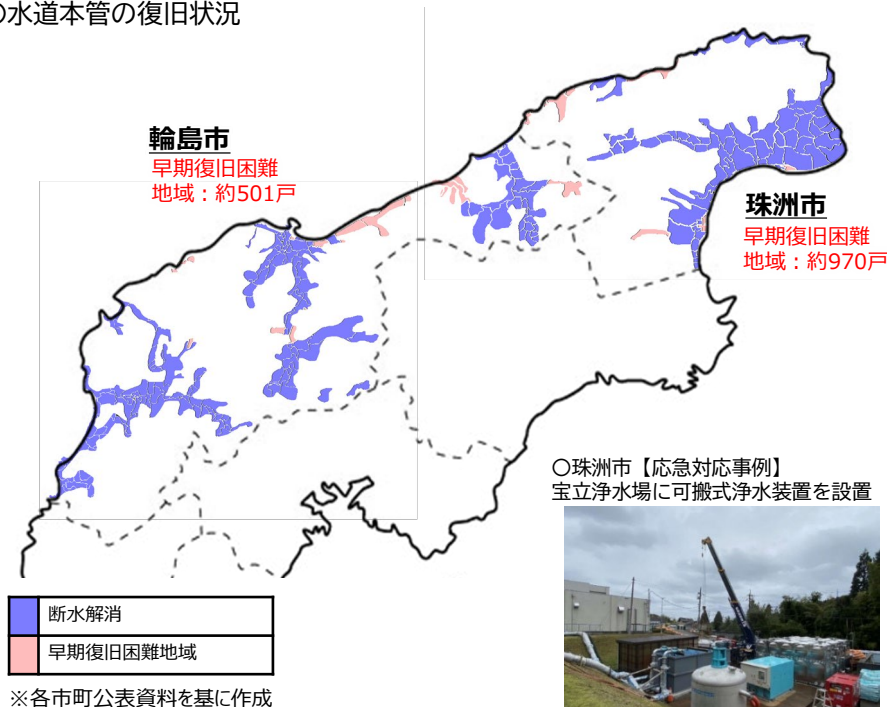
金沢市 1団地 42戸（1月3日36戸供給再開、1月10日3戸供給再開、残り3戸については建物崩落のため、供給再開未定）

内灘町 1団地 72戸（1月1日54戸（1月3日供給再開）、1月3日追加供給支障18戸（1月4日供給再開））

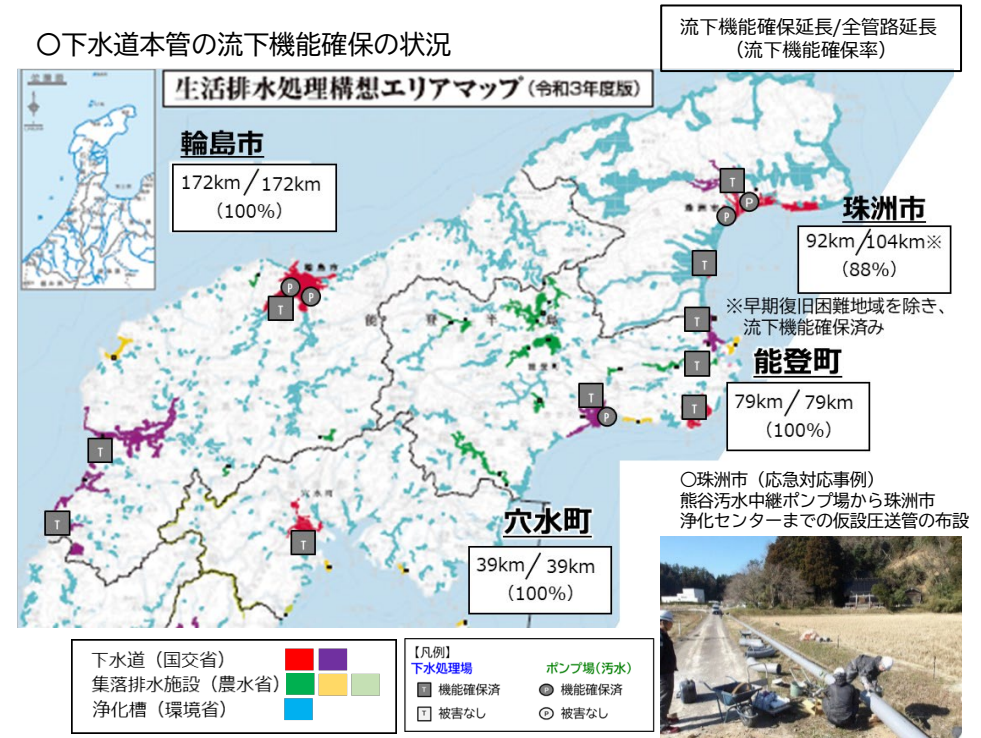
令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

- 国土交通省は、全国自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道一体となった復旧支援を実施。
- また、「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の早期復旧困難地域を除き、5月31日をもって水道本管復旧済み。引き続き、宅内配管工事の加速化を進める。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の早期復旧困難地域を除き、確保済み。
- 「上下水道地震対策検討委員会」では、被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方、上下水道一体での災害対応のあり方について中間とりまとめを公表。（5月29日）

○水道本管の復旧状況



○下水道本管の流下機能確保の状況



令和6年能登半島地震における被害状況（通信・放送）

通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 応急復旧が1月中旬に概ね終了
- 能登半島北部6市町における基地局のうち、97%において本格復旧済み。官民の連携のもと、被災地域全般にわたる本格復旧を推進

復旧状況

NTTドコモ

KDDI (au)

※濃い緑色/灰色が
支障のあるエリア、
薄い緑色はサービス
対象外のエリア

エリア支障
最大時
↓
直近

支障エリア市町数：7市町
支障エリア：70%

(1/4 09:00 時点)

支障エリア市町数：6市町
支障エリア：82%

(1/3 9:00 時点)

支障エリア市町数：
1市（輪島市）
支障エリア：1%未満

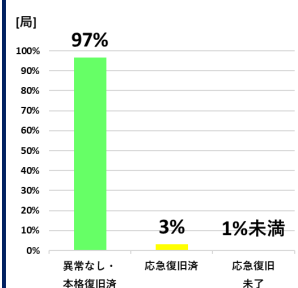
(3/21に輪島市舳倉島を除き、エリア支障解消)

支障エリア市町数：
1市（輪島市）
支障エリア：1%未満

(3/30に輪島市舳倉島を除き、エリア支障解消)

- ・ソフトバンク：2/27 エリア支障解消済
- ・楽天モバイル：2/29 自社設備によるサービス提供地域についてエリア支障解消済

応急復旧と本格復旧の状況



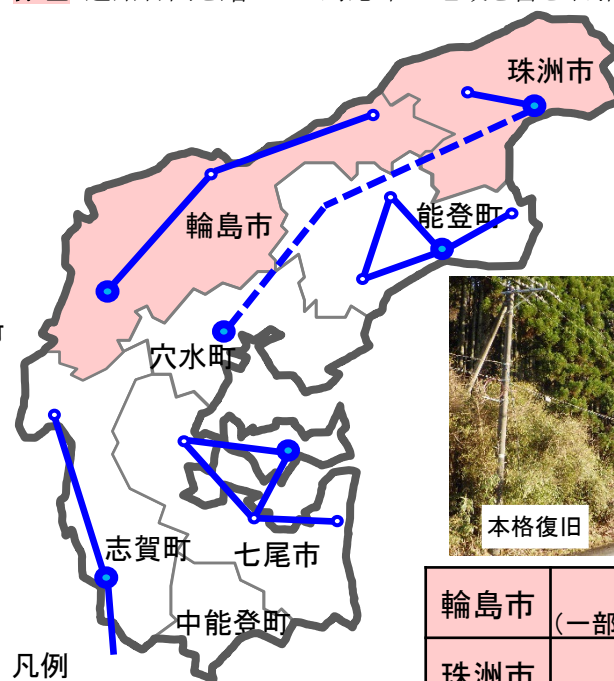
本格復旧への取組

- ・携帯電話基地局、光ファイバ等の強靱化や、今後に向けた復旧体制の整備を推進。

ケーブルテレビインフラ（放送・通信）の復旧

- 応急復旧が3月末に概ね終了
- 応急復旧と並行し、支援を活用し本格復旧を加速化

赤色：道路啓開を踏まえて対応中の地域を含む自治体



凡例

- センター施設(大)
- センター施設(小)
- 珠州市ー穴水町間の連絡線
- センター間のケーブル網

本格復旧への取組

- 国庫補助率を2／3にかさ上げ（従来1／2）するとともに、地方財政措置を拡充し、自治体・事業者の負担を大幅に軽減。
- 仮設住宅へのケーブル敷設や過去総務省予算で整備した設備以外の復旧も補助対象とする。



ケーブル網の損壊



本格復旧



ケーブル網の応急復旧
(地面敷設)

輪島市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
珠州市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
能登町	復旧済み
穴水町	復旧済み
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み

令和6年能登半島地震における自治体支援の状況

○関係府省庁の調整・依頼等を通じた自治体等に対する支援については、人命救助活動、医療活動、インフラ・ライフライン復旧や災害廃棄物処理等の様々な分野で支援を実施。

主な取組・支援	主な支援団体 等
人命救助・捜索活動	広域緊急援助隊（警察庁）、緊急消防援助隊（消防庁）、自衛隊、海上保安庁
医療支援 保健活動 感染症対策	DMAT（災害派遣医療チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、 DICT（日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム）、自衛隊等
災害マネジメント支援	自治体職員派遣（総括支援チーム）他
避難所運営（給食・入浴支援） 罹災証明書の交付支援 物資管理・輸送支援	自治体職員派遣（対口支援チーム）、自衛隊等
給水支援 インフラ調査復旧支援 能登鉄道七尾線復旧支援 農地・農業用施設調査等 漁港施設調査等	（公社）日本水道協会、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）、自衛隊、 RAIL-FORCE（（独）鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊）、国土技術政策総合研究所、 国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人建築研究所、 国立研究開発法人港湾空港技術研究所、土地改良事業団体連合会、 （一社）水産土木建設技術センター、MAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム）等
被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定	全国被災建築物応急危険度判定協議会、自治体職員派遣、TEC-FORCE等（国土交通省）
災害廃棄物処理支援	災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク） D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）等
学校再開に向けた支援 （スクールカウンセラー及び 教職員派遣）	（一社）日本臨床心理士会 各都道府県・指定都市教育委員会
被災ペット支援	（公社）日本獣医師会、自治体職員派遣等

令和6年能登半島地震における避難所の状況

- 今回の能登半島地震においては、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレをプッシュ型で支援するとともに、被災者が安心して利用できるトイレ環境として、トイレカーやトイレトレーラーが被災地で有効に活用された。
- トイレトレーラーについては、平時から整備を進めている全国の自治体から派遣されたほか、トイレカーについては、高速道路会社からも派遣された。
- なお、自治体が行う、指定避難所における生活環境改善のためのトイレトレーラー等の整備については、緊急防災・減災事業債の対象とされており、今回の有効性を検証し、平時からの整備をさらに促していくことが必要。



ラップ式簡易トイレ



福祉避難所内のトイレ（能登町）



トイレトレーラー（七尾市）



水循環型手洗いスタンド（志賀町）



避難所に設置された仮設トイレ（志賀町）



トイレカー（志賀町）

令和6年能登半島地震における避難所の状況

- 食事については、スープ、レトルトの親子丼、カレー、魚の煮物といった温めて食べられるものなど、避難生活の長期化に応じた様々な物資をプッシュ型で支援。
- また、自衛隊やNPOなどによる炊き出しやキッチンカーの活用による食事の提供が行われてきたほか、セントラルキッチン方式で各避難所に配食することで食事支援を効率的に行うといった新たな取組が行われている。



野菜ジュースや缶詰などの支援物資



業者による炊出し（七尾市）



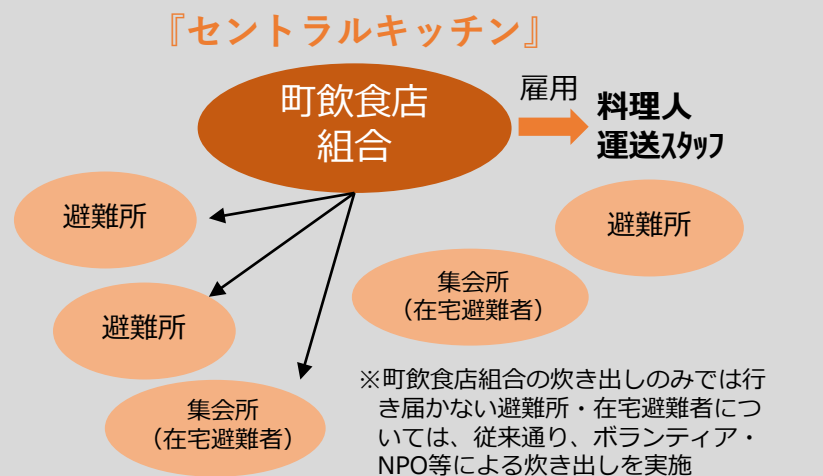
キッチンカー（石川県）



提供される弁当の例（能登町）



セントラルキッチンでの炊き出しの様子



令和6年能登半島地震における避難所の状況

- 発災直後から合計で約7,000個の段ボールベッド、約3,200個のパーティションをプッシュ型で支援。(金沢市の物資拠点への搬送数)
- 他方で、発災当初は避難所が過密であり段ボールベッドやパーティション等を設置するスペースがない、被災者が利用を断るといった状況がみられた。
- また、様々な規格の段ボールベッドがあり、中には、寝返りをうつと落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもあったとされる。また、コミュニティの結びつきが強く、パーティションがないほうが望ましいといった意見もあった。
- ストーブ、ジェットヒーター、カイロなどの暖房器具をプッシュ型で支援。また、感染症対策としてマスクや消毒液、ラップ式簡易トイレなどをプッシュ型で支援したほか、感染症患者のための隔離スペースの設置等が行われた。



避難所入口でのマスク着用の呼びかけ



避難所内生活スペース



感染者の隔離スペース

令和6年能登半島地震における避難所の状況

- 能登半島地震では水道が大きく被害を受け、生活用水の確保が困難となり、入浴機会や洗濯機会の確保に課題があった。
- このため、自衛隊による入浴支援、循環型のシャワーや可搬型浄水器の設置のほか、洗濯キットや下着のプッシュ型支援、ランドリーカーの派遣等が行われた。
- また、温浴施設の協力による入浴支援やクリーニング事業者が被災地の避難所を巡回して洗濯代行サービスを提供するといった支援も行われた。



避難所外自衛隊風呂（能登町）



ランドリーカー（輪島市）



避難所に設置された洗濯機（穴水町）



循環型シャワーシステム



避難所に設置されたシャワー（珠洲市）



洗濯キットの提供（志賀町）

多様な主体による避難所支援

- 医療支援、衛生管理・健康管理、福祉的支援といった様々な専門職チームが、避難所での支援活動を行った。また、モバイルフーマシーが派遣され、薬剤師が乗車して医薬品を供給する取組も行われた。
- また、DMATや保健師は、避難所での支援に加え、在宅や車中泊といった避難所以外で避難生活をおくる避難者についても、発災直後から個別に訪問する等により状況の把握や健康管理を実施した。

■ 医療支援

- DMAT（災害派遣医療チーム）
- 自衛隊
- JMAT（日本医師会災害医療チーム）
- DPAT（災害派遣精神医療チーム）
- 災害支援ナース（日本看護協会）
- 日赤救護班
- JDAT（日本災害歯科支援チーム）
- JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）等

■ 衛生管理・健康管理

- DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- 保健師等
- JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）
- DICT（日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム）

等

■ 福祉的支援

- DWAT（災害派遣福祉チーム）
- 介護職員等の派遣（1.5次避難所、福祉施設）

等



石川県DMAT調整本部



DMAT現場活動（患者搬送）



保健師による避難所巡回（輪島市）



1.5次避難所内に設置したDWAT
による「なんでも福祉相談コーナー」

1.5次避難所・2次避難所の開設状況

- 被災者の命と健康を守るため、特に高齢者など要配慮者の方について、積極的に2次避難を呼びかけ。（孤立集落からの避難者を含む）
- 自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等からホテル・旅館等の2次避難所等への被災者の移動を支援。
- 2次避難をされている方に対しても、被災地の避難所に避難されている方と同様に、衣・食・住を提供。

○ 1. 5次避難所 （いしかわ総合スポーツセンター等）



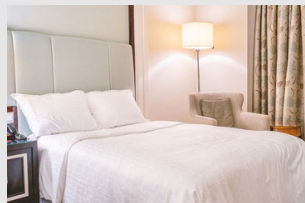
被災地以外の一時的避難施設（1.5次避難所）で健康状態やニーズを聞き、ホテル・旅館等の2次避難所に移動



○ 2次避難所（ホテル・旅館等）



2次避難所に到着した被災者



※宿泊部屋のイメージ

○ 自衛隊輸送機に搭乗する被災者



孤立集落からの避難者を小松空港等に自衛隊輸送機等で移送

○ コールセンター



被災者の多様なニーズに対応して受入施設のマッチング



2次避難所では健康相談を実施し、巡回バス等の各種支援情報等を掲示している

主な2次避難の状況



金沢市：
施設数124
2次避難者数1,766人

小松市：
施設数22
2次避難者数779人

加賀市：
施設数34
2次避難者数1,853人

福井県内：
施設数10
2次避難者数154人

富山県内：
施設数23
2次避難者数313人

1. 5次避難所

白山市：
施設数23
2次避難者数255人

※数値は2月16日時点

©ONE COMPATH

2次避難者への支援

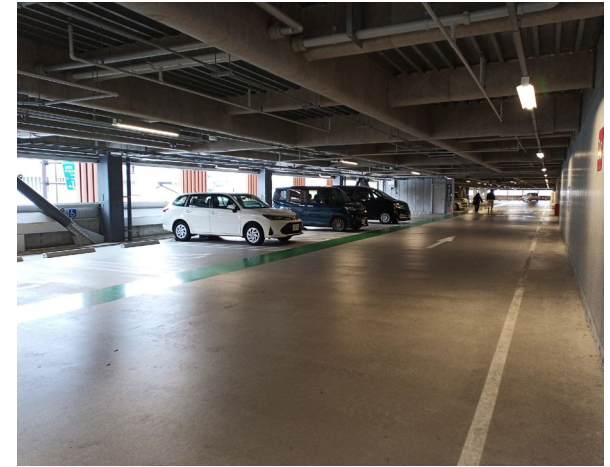
- 食事提供のないホテルではお弁当などの食事の提供が行われたほか、金沢市内の駐車場を無料で提供するなどの支援を実施。
- 2次避難後の生活再建に向け、みなし仮設・応急仮設住宅への移転等、被災地の復旧状況や各種支援策等に関し、説明会、あるいはWEBや郵送により2次避難者の方へ情報提供を実施。
- 2次避難による環境変化に伴い、徘徊を始める避難者等、自宅居住の時には考えられなかった症状が生じる例があり、受け入れ側の自治体において支援が行われた。



2次避難者向けの食事提供



2次避難者向け無料駐車場の提供



2次避難者向け説明会の様子



令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の概要

- 発災当日の1月1日からプッシュ型支援に向けて、関係府省庁及び業界団体と連携を図り、被災者の命と生活環境に不可欠である必需品の調達を実施。
- 翌1月2日に食料支援の第一弾として、パン36,000個が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館に到着。同日中に被災地へ向けて搬送を開始し、1月3日1時に穴水町、未明に輪島市、当日中に能登町、珠洲市へ到着。
- 陸路での輸送に時間を要したため、空路等も活用し、物資を輸送。
- 能登半島地震ではプッシュ型支援を計82日間実施。

●プッシュ型支援のクロノロジー

1月1日

16:10 石川県能登地方を震源とする地震が発生（最大震度7）

1月2日

19:00 プッシュ型支援物資の食料が広域物資輸送拠点である
石川県産業展示館へ到着（パン36,000個）

21:30産業展示館から穴水町へ、パン3,000個を載せたトラックが出発（翌3日1時に穴水町へ到着）

1月3日

10:40 悪路のため、石川県産業展示館からの物資輸送に初めて自衛隊ヘリを利用し、水3,600本（500ml）、パン2,640個を産業展示館から珠洲市野々江総合公園へ搬送するため出発し、同日11:20に到着（以降、順次輸送）

1月5日 国から支援の段ボールベッド400個が産業展示館へ到着（以降、順次輸送）

石川県が物資調達・輸送調整等支援システム（物資システム）の利用を開始

1月9日 発災直後は対口支援の職員が対応していた物資拠点の管理に、知見を持った民間事業者が支援

1月11日 物資システムを介して被災地からのニーズに応じた調達を開始

2月9日 自衛隊の輸送支援のうち、産業展示館から市町への輸送支援を民間へ移行（市町での支援は継続）

2月26日 馳知事が会見で「多様化する物資ニーズの対応と民間倉庫への拠点移管の調整」について発言

3月19日 石川県災害対策本部で、馳知事から「プッシュ型支援は3月23日で終了させる旨」を表明

3月23日 プッシュ型支援を終了し、自治体主体の調達スキームへ移行

3月25日 広域物資輸送拠点について、産業展示館から民間倉庫への移管完了

●各物資拠点運営の民間企業への移行時期

自治体名	民間企業への移行日
石川県（産業展示館）	1月9日
輪島市	1月12日
珠洲市	1月7日
穴水町	1月23日
志賀町	1月14日
能登町	1月10日
七尾市	1月18日

移り変わるニーズへの対応・物資支援の実績

- 基本8品目の物資を中心に、発災翌日よりプッシュ型支援を実施。
- 当初は被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を調達したが、時間の経過とともに、きめ細かなニーズへの物資調達へと切り替わった。（計108種類の細品目を支援）
- 多岐にわたる被災者のニーズに対し、一度に全員にいきわたる量を確保できなかったため、被災市町の現地担当者が公平性の観点から物資を配布できなかった事例が見られた。

■ 主な支援物資搬入実績（暫定値） ■ 時間経過による要請品目の変化（暫定値(物資調達・輸送調整等支援システムより)）

【食品】

- ・アルファ化米 : 61万食
- ・パックご飯 : 37万食
- ・レトルト食品 : 28万食
- ・パン・ロングライフパン : 30万食

【飲料】

- ・水 : 69万本
- ・野菜ジュース : 13万本
- ・ロングライフ牛乳 : 10万本
- ・乳酸菌飲料 : 10万本

【生活用品】

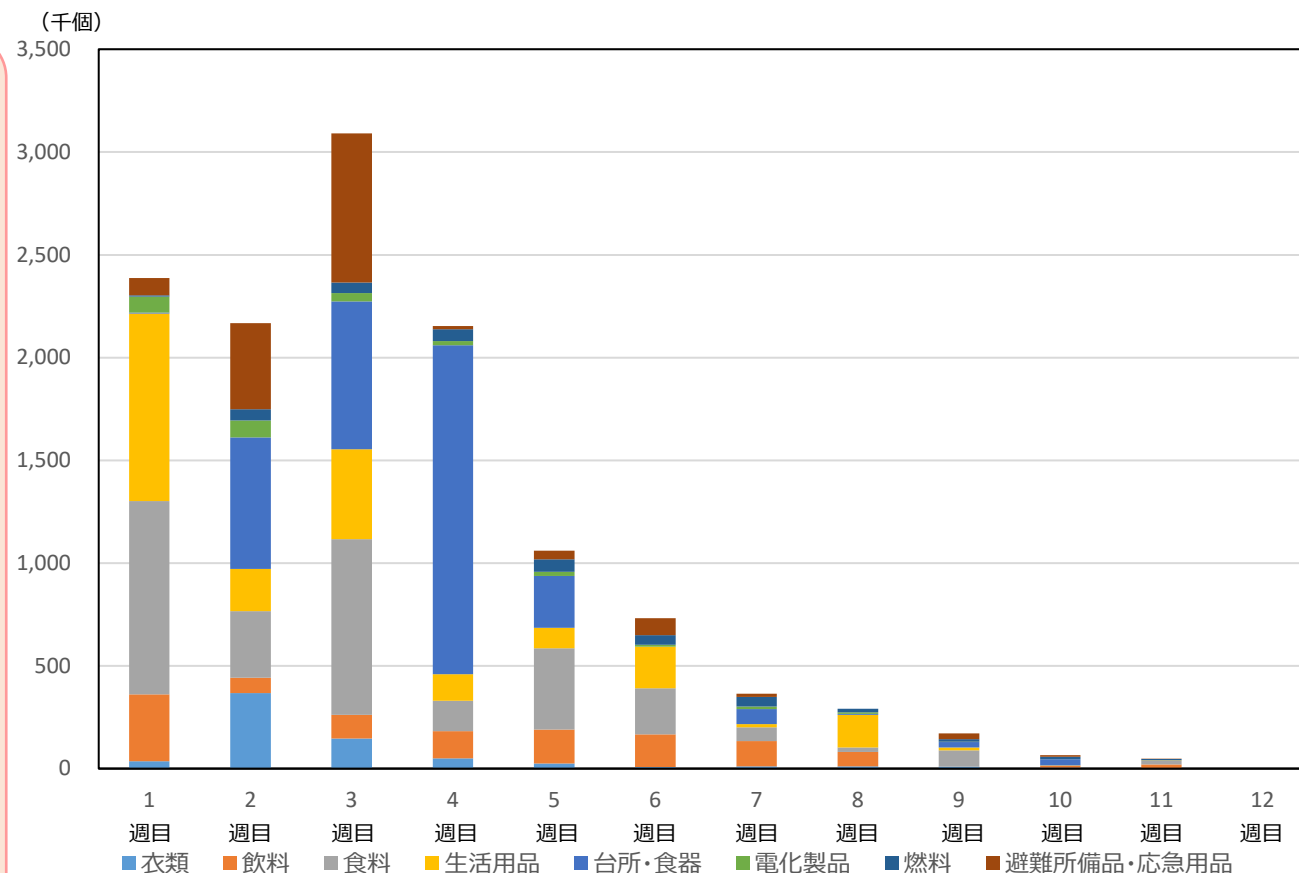
- ・紙皿 : 153万枚
- ・携帯トイレ : 108万回
- ・仮設トイレ : 800基

【避難所備品】

- ・段ボールベッド : 7千個
- ・ブルーシート : 7.8万枚

【電化製品】

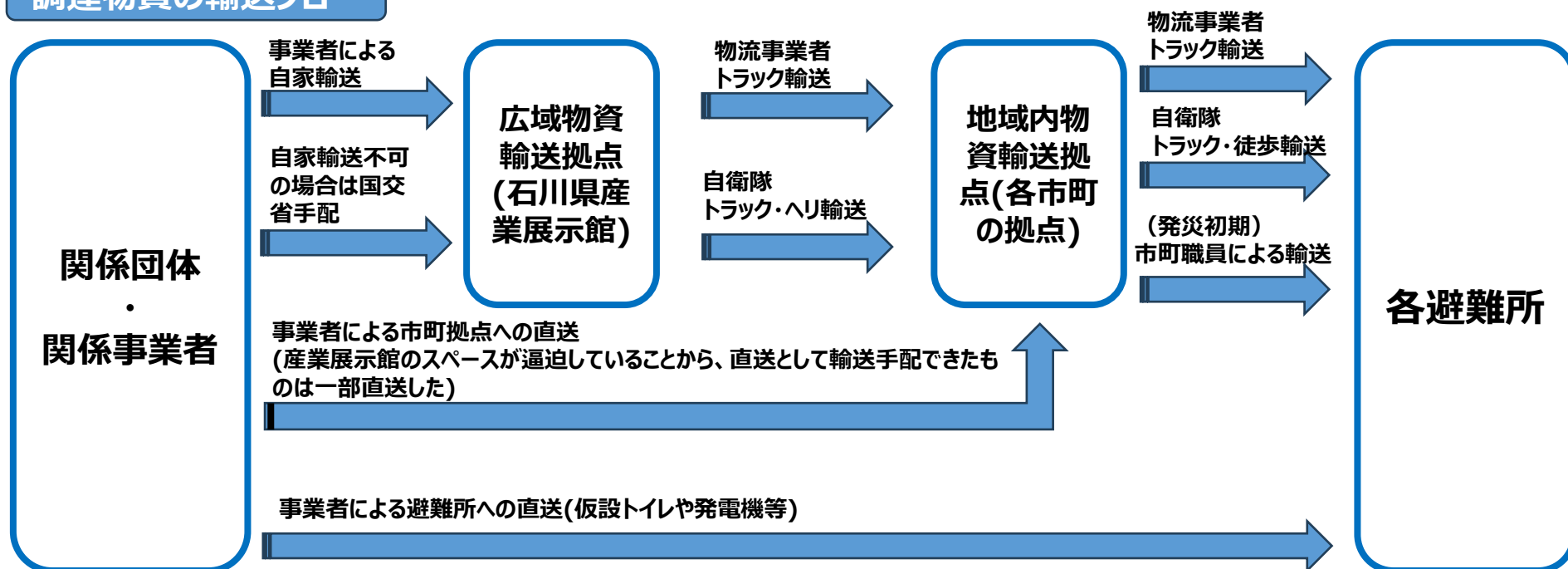
- ・ジェットヒーター : 50台
- ・ストーブ : 65台
- ・洗濯機 : 80台
- ・乾燥機 : 80台



避難所までの物資輸送の全体像（国・県・市町の役割分担など）

- 陸海空のあらゆる手段を使用して被災地へ迅速な輸送を行った。
- 初動では道路が寸断されていたり、渋滞が発生したことにより、被災地への到着に時間を要したが、1月7日から交通規制が行われるとともに、被災地域に向かう一般車両の利用自粛に係る広報啓発が行われた。
- 孤立集落や悪路による渋滞を避けるため、ヘリによる輸送も行われたが、トラックに比べて一度の搬送量が少なく、天候にも左右された。
- 発災当初は物資拠点から各避難所への輸送を市町の職員が自ら輸送した場合もあった。このほか、民間物流事業者や、瓦礫などにより孤立した避難所等市町には自衛隊により輸送が行われた。
- 運ばれてくる物資がパレット積みでないものがあり、人力による荷下ろしで混乱が生じた。また、貸しパレットの行先の特定に非常に労力を費した。荷揚げ・荷下ろしに当たっては、物流業者への業務委託が整うまでは、フォークリフトがない、操作できる人員がいないなどの課題が見られた。
- 在宅避難者が避難所に物資を取りに来て渡さない事例があったが、在宅避難者分も含まれているため、在宅避難者にも渡してほしい旨を避難所責任者に周知し、支援がいきわたるよう対応した。
- 被災者かどうか疑わしい者が大量に物資を持っていく事例があったとの報告があった。

調達物資の輸送フロー



※輸送状況については物資調達・輸送調整等支援システムにて適宜確認

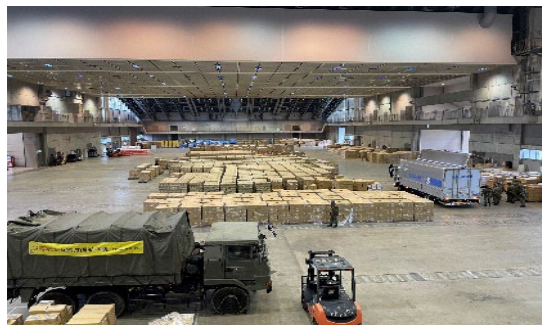
広域物資輸送拠点（産業展示館）の状況

- 1月2日、プッシュ型支援物資の受け入れ拠点として、石川県産業展示館4号館（のちに3号館も）を広域物資輸送拠点に決定。
 - 大型車両の施設内進入及び物資の積下ろしが全て屋内で対応できたため、フォークリフトを使った円滑な物資オペレーションが行われ、物資拠点として非常に適した施設であった。
 - 一方で、プッシュ型支援の物資に加え、他の自治体、企業、個人からも支援物資が十分な調整がなく物資拠点に搬入されたため、受け取り調整等に混乱が生じた事例があった。
 - 発災当初は県職員約20名で対応しており混乱していたが、1月2日以降、自衛隊員が拠点管理を支援し、仕分け作業を行った。
 - 1度に大量の調達を行ったことにより、物資拠点の保管スペースを圧迫したことから、段階的な調達を検討する必要がある。
 - 発災直後は搬入車両が渋滞を起こし、搬入出に時間を要したが、1月9日から民間物流事業者からのマネジメント支援を受け、円滑に行われた。
 - 搬入口と搬出口を分けることにより、混乱する状況下においても効率的な被災市町への物資発送が行われた。
- また、珠洲市や輪島市等の遠隔地においては前日に積み込みを行い、なるべく早く被災地へ届けられるよう工夫された。

● 広域物資輸送拠点 選定条件

（大規模地震・津波災害応急対策対応方針（令和5年5月）より）

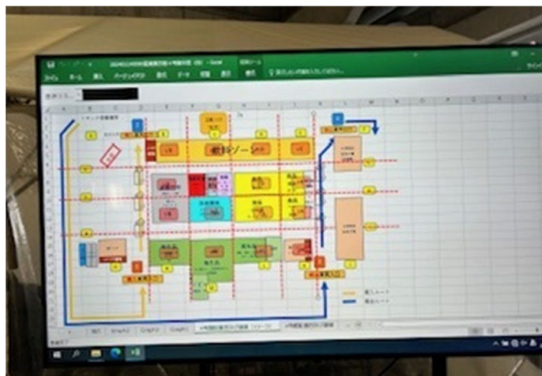
- ◆ 新耐震基準に適合した施設であること（昭和56年6月1日以降に耐震補強を行った施設を含む）
- ◆ 屋根があること
- ◆ フォークリフトを利用できるよう床の強度が十分であること
- ◆ 12mトラック（大型）が敷地内に進入でき、荷役作業を行う空間が確保できること
- ◆ 非常用電源が備えられていること
- ◆ 原則として津波浸水地域外であること
- ◆ 避難所となる行政庁舎、学校、体育館ではないこと



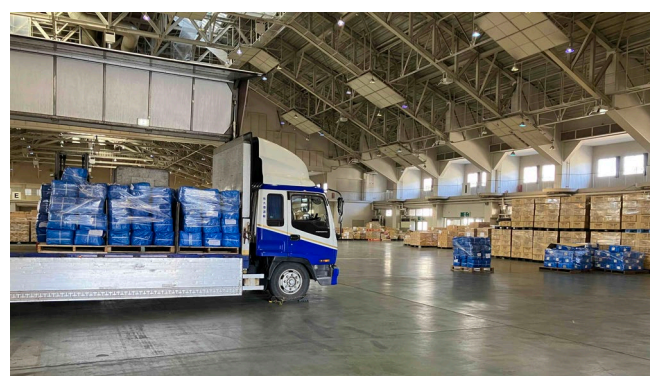
産業展示館4号館 物資集積所



産業展示館4号館 外観



産業展示館4号館 物資配置状況



産業展示館3号館 物資集積所

被害認定調査・罹災証明書の交付に向けた取組状況（6月24日時点）

- 航空写真の活用、エリア一括での「全壊」判定等により、被害認定調査の簡素化を積極的に推進。
- 被災自治体では、1次調査及び2次調査について概ね終了。
- 他自治体からの人的支援を得つつ、引き続き、被災自治体のサポートを実施。

被害認定調査の簡素化事例

○航空写真、ドローンの活用

ドローン等で撮影した写真により被害区分を判定。

（珠洲市）

- ・航空写真、ドローンで撮影した写真を積極的に活用し、判定を実施。



航空写真
(令和6年1月撮影・国土地理院提供)



ドローンで撮影した写真
(令和6年1月撮影)

（輪島市）

- ・朝市通り周辺地区について、航空写真を活用し、エリア一括で「全壊」判定を実施
- ・申請受理後、即日で罹災証明書を交付



全壊地区
(輪島市HPより)



輪島市・朝市通り周辺
(令和6年1月撮影・国土地理院提供)

○「リモート」判定

応援自治体職員がリモートで被害区分を判定。

（輪島市）

- ・応急危険度判定で「危険」と判定された住家（2,200棟程度）について、東京都職員等が写真により、「全壊」判定を実施。

輪島市



撮影・保存

民間システム



被災家屋の写真

東京都



閲覧・判定



<下地材にひび割れ
損害割合30%

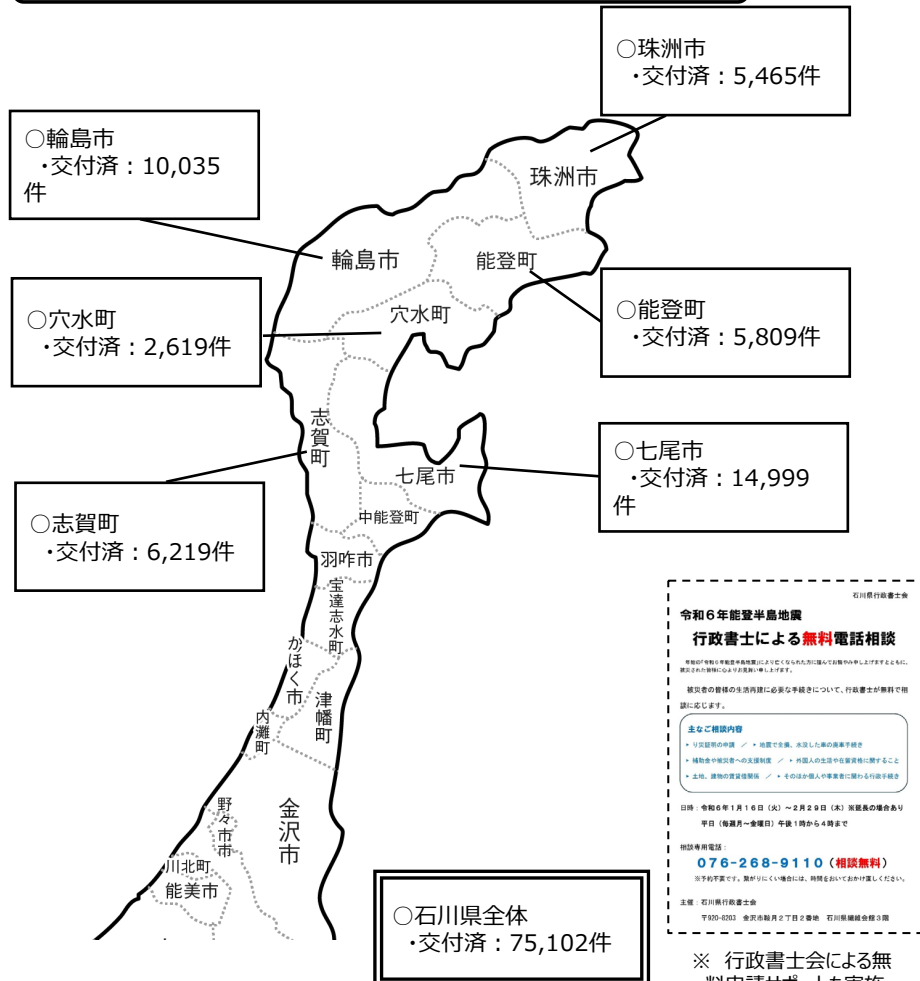


<下地材に破損
損害割合75%

○調査票の簡略化

5つのイメージ図から損害割合を選択。

罹災証明書の交付の状況（住家）



- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。
- 現時点での必要戸数（6,603戸）をほぼ着工済。市町と連携し、地域型の木造仮設住宅等の建設を速やかに進める。

I. 避難所

○1次避難所
・学校、公民館などの
公的施設

【69ヶ所 1,038人】
・被災市町【60ヶ所 970人】
・広域【9ヶ所 68人】
(6/25 14時現在)

うち 七尾市: 53人
輪島市: 380人
珠洲市: 346人
志賀町: 123人
穴水町: 26人
能登町: 42人
等

○1.5次避難所
⇒いしかわ総合
スポーツセンター

滞在者数
(6/25 14時現在)
28人

○2次避難所
・旅館・ホテル等

受入数
(6/25 14時現在)
127施設 1,222人

※ピーク時
2/16 5,275人

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供

○ 公営住宅等

	石川 県内	富山 県内	福井 県内	愛知 県内	大阪 府内	東京 都内	その他	全国
確保戸数	838戸	508戸	92戸	236戸	219戸	141戸	7,432戸	<u>9,466戸</u>
入居決定 戸数	<u>482戸</u>	<u>99戸</u>	<u>14戸</u>	<u>41戸</u>	<u>58戸</u>	<u>60戸</u>	<u>198戸</u>	<u>952戸</u>

○ 国家公務員宿舎等として、**石川県内 139戸**【105戸について県に使用許可】、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

○ UR賃貸住宅を全国で**300戸確保**【入居決定11戸】
※高齢者からの生活相談に対応可能

②民間賃貸住宅の空室提供

○ 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸【入居決定**4,083戸**】
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:
新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県1,200戸

③応急仮設住宅の建設

石川県: 6月末までに約5,000戸の完成目標に対し、6/25時点4,934戸が完成。
8月中に必要な住宅の完成を目指す。

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
(着工日)	(1/20~)	(1/12~)	(1/12~)	(2/28)	(1/31~)	(1/26~)	(3/27~)	(1/15~)	(1/15~)	
着工	575戸	2,878戸	1,535戸	67戸	75戸	352戸	20戸	532戸	548戸	<u>6,582戸</u>
完成 (完成日)	424戸 (2/24~)	2,282戸 (1/31~)	934戸 (2/6~)	67戸 (4/20~)	75戸 (3/4~)	194戸 (2/20~)	20戸 (4/30)	450戸 (2/28~)	488戸 (2/28~)	<u>4,934戸</u>

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

III. 恒久的な 住まいの確保

・自力での再建・
補修等を支援

○住宅金融支援機
構の災害復興住
宅融資制度

○災害援護資金

○被災者生活再建
支援金制度

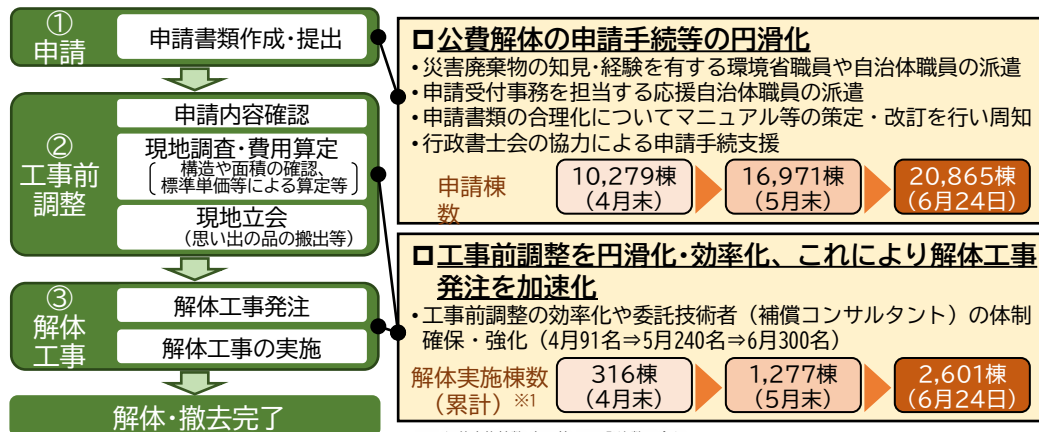
<被災6市町の避難所における冷房の設置状況>

全ての避難所でエアコン設置済

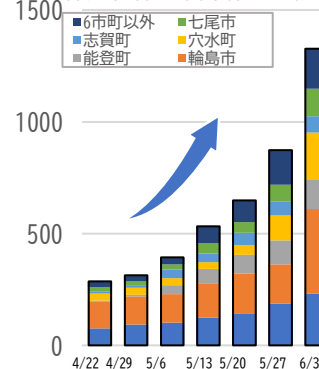
自力での再建等が
困難な被災者への
公営住宅の整備

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

取組状況



<解体実施棟数(累計)の進捗>



<6月24日時点実績>

	解体棟数 (推計)※3	申請 棟数	解体実施棟数※4 (うち完了)
珠州市	5,562	4,555	543 244
輪島市	3,584	6,191	555 166
能登町	2,759	1,595	318 68
穴水町	2,490	2,021	344 153
志賀町	2,269	2,589	245 92
七尾市	4,261	2,233	250 75
6市町以外	1,578	1,681	346 113
合計	22,499	20,865	2,601 911

※3 推計解体棟数は「石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)」より

※4 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）されたものを含む。

⇒ 約500班の解体工事体制(※2)、300名規模の工事前調整体制により公費解体を抜本的に加速化

※2 解体実施棟数（発注数を含む）を基に算出した解体工事体制

面的な解体・撤去による工事の加速化

輪島朝市エリアにおける面的な解体・撤去加速化プラン

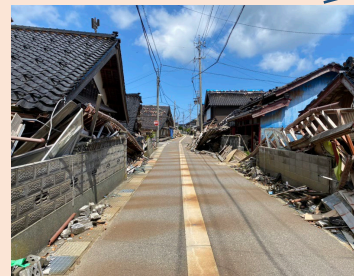
- ・対象エリア264棟の家屋等に対して、法務局による職権滅失登記が完了
- ・行政書士会の協力も得ながら、申請プロセスを加速化し、地域ごとに、工事前調整の上、解体工事を順次実施。



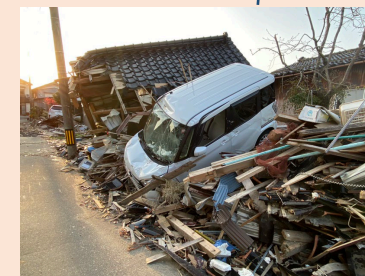
輪島朝市における解体・撤去工事

珠州市における面的な解体・撤去加速化プラン

- ・珠州市の中でも特に被害が大きく、倒壊家屋等により水道復旧等に支障が生じている蛸島地区及び宝立町鶴飼・春日野地区を対象に、法務局と連携し、面的な解体・撤去を進める。



蛸島地区



宝立町鶴飼・春日野地区

●各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。現場の課題を実務的に解決していくことが重要なフェーズ。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：73件交付決定（4県）、随時公募中
相談受付体制強化【4月1日～】
- ✓ 小規模持続化補助金：256件採択（4県）、3次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]64件採択（4県）、2次公募中
[施設等復旧]2次募集中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
仮設商店街整備（七尾市、穴水町等）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ 4/1にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を七尾商工会議所内に開設し、相談対応を開始。6/3に輪島市の「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設。

【クラウドファンディング支援等】

※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応342件
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣：派遣件数66件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：109者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：第1弾オープン（4/1）、第2,3弾着工準備
- ✓ 伝統的工芸品補助：
 - 一次公募：39件採択（3県）
 - 二次公募：4月19日から6月28日まで公募
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
通水はすべて復旧済み

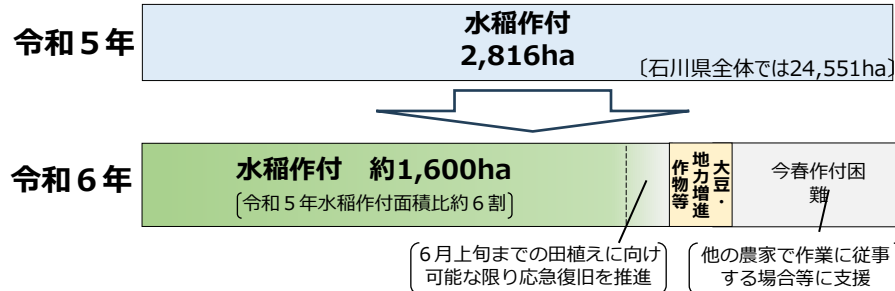


発災直後から設置する特別相談窓口
（被災4県）には約4,500件の相談

営農再開の状況

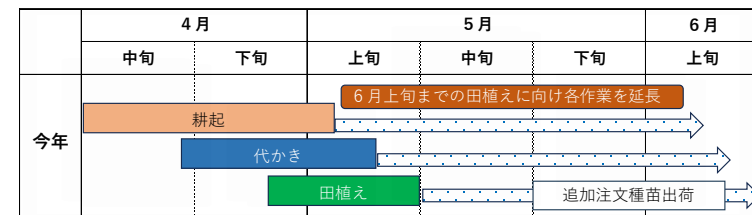
- 農地等への被害が大きい奥能登地域においては、5月上旬から田植えが開始され、可能な限り応急復旧を進めつつ、令和5年比約6割（約1,600ha）の水田で水稻の作付けを実施。今後水稻の作付けができない水田では、大豆・地力増進作物等への転換を促進。また、収穫時期に向けて乾燥調製施設や集出荷貯蔵施設等の大規模な施設の復旧についても、応急的な修理を含めた復旧に対応。
- 石川県の中能登地域以南、新潟県及び富山県は、概ね例年どおりの水稻作付けを実施。

奥能登地域 4 市町の水稲作付状況



- ・農水省等の職員（MAFF-SAT）を現地に派遣（延べ10,000名以上。奥能登関係市町に計6名配置）し、被災自治体と連携し、被害状況の把握に努めるとともに、**査定前着工制度**を活用し、**応急復旧を全力で支援**。
- ・水路が大きく被災し、応急復旧が困難な箇所についても、北陸農政局の災害応急用ポンプを含めて**90台以上のポンプを投入し、農業用水を確保**。
- ・奥能登4市町では、**5月上旬から田植えが開始され、令和5年比の約6割（1,600ha）で水稻作付けを実施し、必要な種苗はJAからの供給等で対応済み**。

- ・可能な限り応急復旧を推進し、6月中に田植えを実施。



- ・応急復旧が間に合わず、水稻の作付けが困難な水田では、所得確保に向けた**大豆等への転換**や農地の地力を向上させる**地力増進作物（大麦やレンゲなど）への転換を促進**。
- ・収穫時期に向けて**乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設等について、応急的な修理を含めた復旧に対応**。
- ・国、県、JAが連携し、農水省の職員（MAFF-SAT）も常駐した相談窓口を設置（石川県下5箇所のJA）し、個人の**農業用機械の復旧等**の支援措置の申請手続きも含めた**伴走支援**を加速化。

応急復旧による用水手当てや水稻作付けの状況



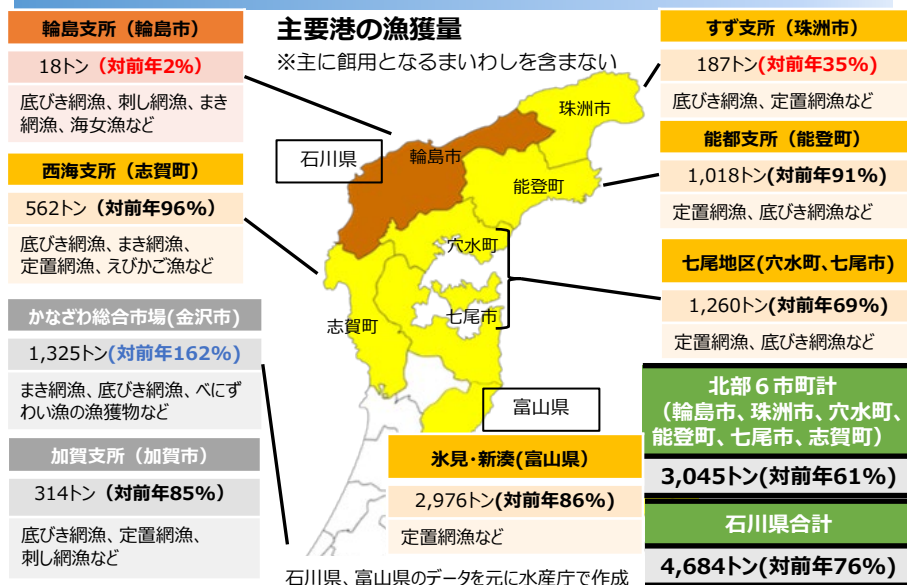
白米千枚田

- ・5月中旬に、損傷が軽微な棚田の一部（約60a：千枚田全体の約1割）において、棚田のオーナーや地元の高校生などによる田植えを実施。

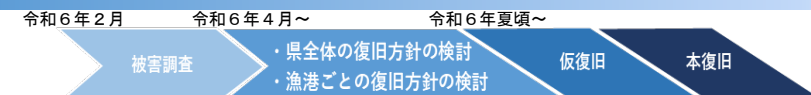


- 応急復旧を行った施設や船体損傷がなく航行可能な漁船等を活用し、定置網漁・底びき網漁等が再開。石川県の1月から4月までの漁獲量は4,684トン（前年同期比76%）。本年は定置網漁によるぶり等の漁獲が好調。
- 輪島地域では、操業再開に向け、浚渫の進展を受け自走可能な漁船等を移動。浚渫の完了（6月末）後、重機によるサルベージを開始予定。地元は、7月から、まず、モズクを漁獲対象とした海女漁を試験的に再開する予定。
- 石川県内の漁港については、国も協力し、県が復興協議会を設置して復興方針を検討中。国は、有識者による技術検討会を設置し、地盤隆起等による被害を受けた漁港の復旧・復興の技術的課題、方法、手順等を取りまとめ、7月中旬に復興協議会に提示。

1. 漁業再開の状況（令和6年1月～4月）



2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



<復旧方針の検討>

- ・国（水産庁、国土交通省）も協力し、石川県は「能登の水産関係港の復興に向けた協議会（復興協議会）」を3月25日に設置。復興協議会には、石川県の漁業者・団体、国・県・市町、研究機関（※）等が参加。5月8日から復興協議会の下に分科会を設置し、港の復興方針を検討中。
- ※ 国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構
- ・仮復旧の早期実施に向け、国（水産庁）は5月9日までに輪島市5漁港の仮復旧方法の選択肢を提示するなど、漁業の早期再開に向けて地元の検討を支援。
- ・国（水産庁）は、5月16日に有識者による「能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会（※）」を設置。①漁港施設の被害状況、被災パターンの分析、②被災パターンに応じた復旧方法・手順等について検討し、7月中に取りまとめの上、県が設置した復興協議会に提示。
- ※委員として、東京海洋大学、早稲田大学、金沢大学、中央大学の教授、（一社）漁港漁場新技術研究会の専門家。関係機関として、水産研究・教育機構、石川県、関係市町、石川県漁協、漁港に知見を有する団体が参加。



大学教授等による現地調査

3. 現地支援の状況

○休漁中の漁業者による漁場復旧の取組支援

- ・石川県の七尾市、能登町、輪島市、珠洲市では漁業者の生活を支えつつ、漁場環境回復のための活動を実施中。輪島市の海女漁業者等は操業再開に向けて、舳倉島の漁場周辺の清掃活動、漁場調査を実施。



海女漁業者等による漁場調査

○漁港の直轄代行工事

- ・狼煙漁港の早期の避難機能の回復に向け、水深確保のための浚渫工事を実施中。



狼煙漁港における浚渫工事

○現地支援拠点を通じた対応

- ・水産庁職員の活動拠点として4月に奥能登地域（穴水町）に設置した現地支援拠点を活用して、漁協支所等を訪問し、被災漁業者への支援策説明、県や漁協等との密接な連絡調整等を継続。

○ 輪島の漁業再開に向けた動き

輪島地域は、7月から、モズクを漁獲対象とした海女漁を試験的に再開予定。その後順次、他の漁業の再開を検討。漁船のサルベージ、操業に不可欠な燃油や製氷を確保しつつ、復旧を継続。

